

令和 3 年度
教育に関する事務の点検及び評価報告書
(令和 2 年度事務事業対象)

令和 3 年 8 月
春日井市教育委員会

目 次

I 点検及び評価の概要	1
II 点検及び評価の方法	2
III 事務事業と持続可能な開発目標（S D G s）との関連	2
IV 教育委員会の活動	3
V 事務の点検及び評価の結果	4
VI 事務点検評価委員の意見	7 0

I 点検及び評価の概要

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図って点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

本市の教育委員会においても、教育委員会の会議や教育委員会委員（以下「委員」という。）の活動を始め、第六次総合計画に基づき、教育委員会事務局（教育総務課、学校教育課、学校給食課、文化財課）及び野外教育センター、並びに文化スポーツ部文化・生涯学習課及び図書館が令和 2 年度に実施した事務事業について点検及び評価を実施し、「令和 3 年度教育に関する事務の点検及び評価報告書」としてとりまとめました。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
 - 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - 六 第二十七条の二及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 (略)

4 (略)

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検及び評価の方法

第六次総合計画に掲げるめざす将来像「暮らしやすさと幸せをつなぐまちかすがい」の実現に向けて推進する施策に基づき、主要な事務事業の管理及び執行の状況について、教育委員会の事務局及びその他の教育機関等が、事務事業点検評価シートにより、点検及び評価を行いました。

事務点検評価では、教育委員会の事務局、その他の教育機関等が行った点検及び評価の結果について、学識経験者（事務点検評価委員）から意見を聞きました。

ア) 学識経験者

中野 靖彦 愛知教育大学 名誉教授、修文大学短期大学部教授
三島 浩路 中部大学 現代教育学部教授

イ) 事務点検評価

第1回 令和3年6月3日（木）
事務事業点検評価シートについて

第2回 令和3年7月6日（火）
教育に関する事務の点検及び評価報告書（案）について

III 事務事業と持続可能な開発目標との関連

ア) 持続可能な開発目標

持続可能な開発目標（S D G s : Sustainable Development Goals）とは、平成27（2015）年の国連サミットで採択された「持続可能なための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標で、17の目標が掲げられています。

イ) 事務事業との関連

教育委員会の事務事業については、S D G s の視点を取り入れ実施しています。

IV 教育委員会の活動

教育委員会は、地方自治体の教育に関する事務を行う行政委員会で、地方公共団体から独立した機関として設置されており、教育長と委員が合議により基本方針を決定し、その方針のもとに教育長が事務局を指揮監督しています。

また、教育委員会では、地域の教育課題に応じて、教育に関する事務を管理・執行し、教育に関する施策を推進しています。

ア) 教育委員会会議

令和2年度における教育委員会の会議は、毎月1回の定例会を開催し、29件の議案について審議を行いました。教育委員会会議は、原則公開としており、会議録はホームページ等で開示しています。

会議で審議された議案は、次のとおりです。

	事 項	議案件数
1	教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針	7件
2	教育委員会規則及び規程の制定又は改廃	6件
3	教育委員会の所管に属する学校等の設置及び廃止	0件
4	教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校等の職員の任免等の人事	5件
5	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価	1件
6	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出	4件
7	教科書その他の教材の採択	2件
8	審査請求についての裁決	0件
9	重要な儀式的行事の基本方針及び教育委員会表彰の被表彰者の決定	3件
10	請願の採否の決定	0件
11	その他	1件
	合 計	29件

イ) 委員活動

委員は、学校現場の実態や学校の運営状況等を把握するため、例年は市内の小中学校へ学校訪問を行ったり、成人式、新春春日井マラソン大会開会式、表彰式に参列したりしますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、愛日地方教育事務協議会の会議への出席以外の活動は中止になりました。

V 事務の点検及び評価の結果

対象事務事業

○ 子育て・教育（政策分野等3）

1 良好的な教育環境の整備（施策等2）

No.	基本的な方向性	事務事業	担当課	頁
1	学力と体力の向上を図るとともに、多様化する教育ニーズへの対応や快適な学習環境の確保を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。	小中学校環境改善	教育総務課	6
2		ICTを活用した教育の推進		8
3		創意と活力のある学校づくりの推進		10
4		教職員研修		12
5		きめ細やかな教育対応		14
6		語学指導		16
7		幼保小連携推進		18
8	家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとに対する愛着と誇りにつなげます。	学校と地域の連携推進	学校教育課	20
9		職場体験学習		22
10		土曜チャレンジ・アップ教室		23
11		放課後なかよし教室		24
12		小学生交流学習		26
13		ふれあい教育セミナー	文化・生涯学習課	27
14		地産地消の学校給食提供		29
15	安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。	アレルギー対応給食の提供	学校給食課	31
16		学校給食の充実、学校給食を活用した食育の推進		33
17		新調理場整備		36
18		いじめの未然防止や早期発見、不登校の子や特別な支援を必要とする子への支援などに取り組むほか、子どもを守るために相談体制の充実を図り、子どもと保護者が安心して生活ができる環境づくりを推進します。	学校教育課	38
19		いじめ対策		40
20		いじめ相談		42
21		子どもの健全育成支援		44
22		教育や悩みごとにに対する相談業務		46
23		不登校対策		48
24		教育支援体制の充実		50

○ 市民活動・共生・文化・スポーツ（政策分野等4）

1 文化・スポーツ・生涯学習の推進（施策等3）

No.	基本的な方向性	事務事業	担当課	頁
25	書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。	文化財の保護・調査 文化財の活用 文化財ボランティアの育成 郷土芸能保存	文化財課	52 54 56 57
29	公民館、図書館等の施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。	公民館等講座 生涯学習推進		58 60
31		読書啓発・障がい者図書サービス	図書館	63

○ 環境（政策分野等6）

1 地球環境の保全と自然との共生（施策等1）

No.	基本的な方向性	事務事業	担当課等	頁
32	豊かな自然を守り育てるなかで、自然と親しむ機会や場の充実を図るほか、希少な動植物の保護・再生を促進し、いつまでも身近に自然を感じることができ生活環境の形成を推進します。	野外教育センターの利用促進	野外教育センター	67

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課名												
1	施策等 基本的な 方向性等	2 良好な教育環境の整備 1 学力と体力の向上を図るとともに、多様化する教育ニーズへの対応や快適な学習環境の確保を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。	教育総務課												
事務事業	小中学校環境改善														
目的・事業概要	<p>児童生徒の学習環境を整備するため、次の事業を実施する。</p> <p>(1) 全小中学校体育館に、室内の熱気を排出するための換気設備を令和元年度から2年間で整備するとともに、スポットクーラーを設置することにより、室内環境の改善を図る。</p> <p>(2) 校舎の暑さ対策として、中学校において授業で利用する頻度の高い特別教室に令和2年度から2年間でエアコンを設置する。</p> <p>(3) けがのリスクが少なく、子どもたちが思い切り体を動かすことができる芝生広場を整備し、地域住民を含めて芝生の管理を行うことにより、地域に愛され、地域とともにある学校をめざす。</p>														
取組状況 (事業実績)	<p>(1) 中学校体育館換気設備工事 初期予算額 214,600千円 全中学校の換気設備工事を完了し、令和元年度の全小学校への換気設備工事及び全小中学校へのスポットクーラー設置とあわせて、体育館の暑さ対策を完了した。</p> <p>(2) 中学校特別教室空調機設置工事 初期予算額 223,000千円 中学校7校の理科室等授業で利用する頻度の高い特別教室への空調機設置を完了した。</p> <p>(3) 小学校校庭芝生化事業 初期予算額 5,880千円 新型コロナウイルス感染症の影響により山王小学校の整備予定を令和3年度へ順延した。(平成21年度から篠木小始め11校整備完了)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置校</td><td>松原小</td><td>篠原小</td><td>神屋小</td><td>東野小</td><td>3年度へ順延</td></tr> </tbody> </table>			項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	設置校	松原小	篠原小	神屋小	東野小	3年度へ順延
項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度										
設置校	松原小	篠原小	神屋小	東野小	3年度へ順延										
取組の成果 (進捗状況)	体育館等の暑さ対策により、安全で快適な教育環境が整えられ、児童生徒の学習環境が向上した。														
3年度の主な実施予定	<p>(1) 中学校特別教室空調機設置工事 8校</p> <p>(2) 中学校金工木工棟耐震改修工事 2校</p> <p>(3) 小中学校体育館LED照明整備 51校</p> <p>(4) 小学校校庭芝生化事業 1校</p>														
課題・今後 の方向性	<p>(1) 暑さ対策 近年は、記録的な猛暑が発生するなど、暑さ対策が課題となっている。令和4年度から3年間で中学校15校について、登校支援室への空調機設置と耐用年数を経過した特別教室等の空調機更新を進める。</p> <p>(2) 教育環境の改善 水銀ランプ及び蛍光灯の製造終了と今後の蛍光ランプの製造終了による教室等の教育環境の維持が課題となっている。市公共施設個別施設計画に基づき令和3年度から小学校36校及び中学校15校の校舎・体育館の照明器具をLED</p>														

照明器具に更新を進める。

(3) 校舎の長寿命化

老朽化が進む学校施設の適正な機能の確保が課題となっている。大規模改修事業として、鳥居松小学校を令和4年度から3年間でリニューアル工事を実施し、令和6年度に完了予定。その他の小中学校については、市公共施設個別施設計画に基づき大規模改修事業を順次実施する。

(4) 芝生広場の整備

平成21年度より実施している校庭芝生化事業は、これまで11校目を実施し、子どもたちには概ね好意的に受け入れられている。地域に大きな負担にならず協力を得られるような芝の管理方法を調査研究し、小学校校庭芝生化事業を継続して実施していく。

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課名
2	施策等	2 良好な教育環境の整備	教育総務課
	基本的な方向性等	1 学力と体力の向上を図るとともに、多様化する教育ニーズへの対応や快適な学習環境の確保を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。	
事務事業	ICTを活用した教育の推進		
目的・事業概要	<p>日常生活の様々な場面でICTの活用が浸透している中で、子どもたちが社会で生きていくために必要な資質・能力を育む。</p> <p>ICT教育環境整備として、全小中学校に高速大容量通信に対応したネットワーク設備を整備する。</p> <p>学校の生活や学習において、日常的にICTを活用できる環境を整備していくとともにICT機器を活用することができる人材の育成を行う。</p>		
取組状況 (事業実績)	<p>(1) 児童生徒1人1台端末の早期整備 当初予算額 31,457千円 子どもたちの情報活用能力の育成と国のGIGAスクール構想の実現に向け、令和5年度達成としていた「1人1台端末」の整備を前倒しすることにより令和2年度中にタブレットPC25,423台を整備した。</p> <p>(2) 家庭学習のための通信機器整備支援 当初予算額 65,340千円 新型コロナウイルスのような感染症や自然災害の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により子どもたちが家庭においても学習を継続できる環境を整備し、Wi-Fi環境が整えられない家庭においても家庭学習が可能となるインターネット通信環境を提供するため、児童生徒に貸出し可能なモバイルWi-Fiルーターを学校に2,200台整備した。</p> <p>(3) 遠隔学習機能の強化 当初予算額 1,050千円 子どもたちの学びを保障し、学校と児童生徒が同時双方でやりとりを円滑に行う環境を整備するため、学校側で教師が使うカメラなど、遠隔学習に対応した設備を全校に整備した。</p> <p>(4) ICT教育環境(LAN)整備工事 当初予算額 697,400千円 藤山台小学校を除く全小中学校への高速大容量通信に対応したネットワーク設備工事を施工し、ICT教育環境(LAN)整備を完了した。</p> <p>(5) ICTを有効活用した分かりやすい授業の実施 各学校では、全ての児童生徒の学力の保障を目指し、学習規律の徹底とICTの有効活用を中心とした分かりやすい授業の実施を継続。 また、教員のスキル向上と平準化を図るため、初任者を対象に年1回、オンラインによる研修を実施した。 ※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止した研修 ①経験者(11年目)及び市非常勤講師を対象としたICT活用を含む模擬授業 ②ICTの有効活用を目的とした夏期研修</p>		
取組の成果 (進捗状況)	<p>(1) 国のGIGAスクール構想に基づいた、児童生徒1人1台端末の整備が完了した。</p> <p>(2) ICT機器の活用により、子どもたちが主体的に情報を収集し集約する能</p>		

取組の成果 (進捗状況)	<p>力等が向上し、理科の実験や算数の図形等を多角的に映像で見せることにより理解がしやすくなった。</p> <p>(3) ICT機器の活用方法について、研修等を通じ教員同士で意見交換をし、相互理解を深めた。</p> <p style="text-align: center;">1人1台端末の整備状況</p> <table border="1" data-bbox="390 428 1351 624"> <thead> <tr> <th rowspan="2">整備年度</th><th colspan="3">実績</th><th rowspan="2">合計</th></tr> <tr> <th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中区分</td><td>小学校 10校</td><td>小学校 9校</td><td>全小中学校</td><td></td></tr> <tr> <td>合計(台)</td><td>773</td><td>980</td><td>25,423</td><td>27,176</td></tr> </tbody> </table>	整備年度	実績			合計	30年度	元年度	2年度	小中区分	小学校 10校	小学校 9校	全小中学校		合計(台)	773	980	25,423	27,176
整備年度	実績			合計															
	30年度	元年度	2年度																
小中区分	小学校 10校	小学校 9校	全小中学校																
合計(台)	773	980	25,423	27,176															
3年度の主な実施予定	<p>(1) 1人1台端末を活用したICT教育が円滑に運用できるよう、全学校の通信が集約される教育ネットワークセンターのインターネット接続回線の容量を増設(20ギガ)する。</p> <p>(2) 次代を担う児童生徒の資質・能力の向上及び教員の負担軽減を図るため各小中学校にICT支援員を派遣し、ICTを活用した授業改善、機器の設置準備等の授業サポートを行う。</p> <p>(3) ICT教育を積極的に活用できるような機器の更新及び見直しを行う。</p>																		
課題・今後の方針性	<p>(1) 端末の有効活用とICT活用指導力の向上</p> <p>令和2年度までに整備完了した児童生徒1人1台端末を有効活用するためには、教員のICT活用指導力を高める必要性がある。ICTの操作指導方法の研修や、各学校にICT支援員を配置するなど教員がICTを無理なく使用できる方法等を情報機器検討委員会において検討していく。</p> <p>(2) ネットワーク環境・使用方法の整備</p> <p>児童生徒がネットワークの特性を理解し、学校と家庭が端末を扱う際のルール(情報リテラシー)を共有するとともに、貸与されたICT端末機器を安全、安心に使用できる環境を整備していく。また、トラブル発生時の対処法についても研究していく。</p>																		

No.	政策分野等	3 子育て・教育		課名																		
3	施策等 基本的な 方向性等	2 良好的な教育環境の整備 1 学力と体力の向上を図るとともに、多様化する教育ニーズへの対応や快適な学習環境の確保を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。		学校教育課																		
事務事業	創意と活力のある学校づくりの推進																					
目的・事業 概要	<p>(1) 地域に誇れる特色ある学校づくりと児童生徒の豊かな心を育み、体力と健康の向上をめざす教育を推進することを目的として、創意と活力のある学校づくりを推進する。</p> <p>(2) 「書のまち春日井」の特色ある教育として新設された書道科において、低学年は毛筆に親しむことで、書くことへの興味関心を高め、中・高学年は、国語科で行われていた書写を発展させて、年間を通した計画的な書道指導を行うことにより、日本の伝統文化や芸術である書道を核として、表現力の向上や豊かな人間性を育む。</p> <p>(3) 教職員の負担の軽減と、部活動の適切な運営、充実及び活性化を図ることを目的に、部活動顧問を担える人材を部活動指導員として任用する。</p>																					
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 52,141千円</p> <p>(1) 創意と活力のある学校づくり推進事業（平成19年度開始） 平成23年度から事業提案型選定方法（プロポーザル審査）により実施校を決定している。各学校は、児童生徒の実態や地域の特性を生かし、地域に誇れる学校づくりのために、地域連携・キャリア教育・道徳教育・英語活動・食育・体力向上・環境教育・授業改善・学級経営等に取り組んだ。</p> <p>(2) 書道科（平成23年度、2校が教育課程の特例校の指定を受け開始） 平成28年度から実施校を市内小学校（37校）に拡大。外部指導者（市内の書道家）を招聘する等、児童がより幅広く豊かな視点から書道を学ぶ機会を設けた。</p> <p>(3) 部活動指導 部活動の過熱化を防止する活動時間の上限規制等「小・中学校部活動ガイドライン」に基づいた適切な運営を実施するとともに、部活動指導員活用による教職員の負担軽減に取り組んだ。</p>																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>創意と活力のある学校づくり推進事業実施校数</td> <td>33校</td> <td>30校</td> <td>28校</td> <td>24校</td> <td>24校</td> </tr> <tr> <td>部活動専門講師 (令和元年度からは部活動指導員)</td> <td>111人</td> <td>128人</td> <td>150人</td> <td>144人</td> <td>151人</td> </tr> </tbody> </table>					項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	創意と活力のある学校づくり推進事業実施校数	33校	30校	28校	24校	24校	部活動専門講師 (令和元年度からは部活動指導員)	111人	128人	150人	144人	151人
項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																	
創意と活力のある学校づくり推進事業実施校数	33校	30校	28校	24校	24校																	
部活動専門講師 (令和元年度からは部活動指導員)	111人	128人	150人	144人	151人																	

取組の成果 (進捗状況)	<p>(1) 創意と活力のある学校づくり推進事業</p> <p>平成28年度に不二小学校が全国学校給食研究協議大会において「文部科学大臣賞」を、平成29年度に西尾小学校が全日本学校関係緑化コンクール学校林等活動の部において最優秀賞である「特選（農林水産大臣賞・日本放送協会会長賞）」を、平成31年度に坂下小学校が愛知県等主催の学校関係緑化コンクール学校林等活動の部において「特選（愛知県知事賞）」を受賞する等、特色ある学校づくりが進んでいる。</p> <p>(2) 書道科</p> <p>外部講師による指導や助言、研修を実施し、小学校低学年から書に親しみ、各学年の発達段階に応じた取組を進めることができた。また、取り組みの広がりにより、「書のまち」の意識が高まった。</p> <p>(3) 部活動指導</p> <p>部活動指導員が部活動の運営を担った学校では、在校等時間が80時間以上となる、部活動指導を担う教員の数が減少した。また、部活動指導員の活用により、子どもたちは、専門的な指導を受けることができた。</p>
3 年度の主な実施予定	<p>(1) 創意と活力のある学校づくり推進事業</p> <p>地域連携・キャリア教育・道徳教育・英語活動・食育・体力向上・環境教育・授業改善・学級経営等に関し、事業提案型選定方法（プロポーザル審査）により、小学校16校、中学校8校の事業実施を予定している。</p> <p>(2) 書道科</p> <p>市内全小学校において、外部指導者（市内の書道家）を招聘し、児童がより幅広く豊かな視点から書道を学ぶ機会を設ける。</p> <p>(3) 部活動指導</p> <p>部活動指導員が主顧問として部活動を担う際の課題を抽出し、顧問を担う教員の在校等時間を削減する部活動指導員の効果的活用を検討するため、5中学校、7部活において、主に休日の部活動で試行する。</p> <p>また、部活動指導員の人材確保や部活動に対する生徒の多様なニーズへの対応等の課題解決に向け、今後の部活動の在り方に関する意見を幅広く聴取する懇話会を設置し、担い手や運営形態等の方向性を検討する。</p>
課題・今後の方 向 性	<p>(1) 創意と活力のある学校づくり推進事業</p> <p>提案事業による特色ある学校づくりを各校で進めるとともに、その効果が本市の教育水準の向上に寄与する事業については、効果を検証しつつ他校への水平展開を図ることを検討する。</p> <p>(2) 書道科</p> <p>指導内容の平準化に向けて、外部指導者への研修を充実させる。</p> <p>(3) 部活動指導</p> <p>持続可能な部活動とするために、部活動指導員の人材確保や部活動に対する生徒の多様なニーズへの対応等の課題解決に向け、懇話会での幅広い意見聴取を行いながら定例教育委員会において議論を深め、本市の部活動の在り方に関する方針を令和4年度末までにまとめ、各学校への周知・浸透を図っていく。</p>

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課名		
4	施策等	2 良好的な教育環境の整備	学校教育課		
	基本的な方向性等	1 学力と体力の向上を図るとともに、多様化する教育ニーズへの対応や快適な学習環境の確保を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。			
事務事業	教職員研修				
目的・事業概要	教職員の資質向上、使命感の高揚と自覚を促し、学校教育の充実を図るため、各学校が毎年、実情に合わせて研究方針及び研究課題を設けて行う現職教育研修と、教育委員会主催の教科等指導や生徒指導、課題専門研修、職務研修、経験者研修を実施する。				
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 10,668千円</p> <p>(1) 現職教育研修</p> <p>次の内容の研修を実施した。また、これ以外にも教務主任研究部会等での情報共有や、中学校区での合同研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 学年・学級の指導計画の作成 イ 授業の基本的な流れの確立 ウ 資料の整備と充実 エ 資料分析の手法の共有 オ 児童の意欲や意見を大切にした体験活動・実践活動の工夫 <p>(2) 教育委員会主催の研修</p> <p>次の内容の研修を実施した。各研修内容については、必要に応じて見直し、新学習指導要領に対応するための小学校英語指導やプログラミング教育等の内容も積極的に取り入れた。なお、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、一部の研修を中止又は実施方法の見直しによりオンライン又は書面により行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 教科等指導（中止）・生徒指導研修 イ 専門研修（中止）・課題研修 ウ 職務研修（新任校長、教頭、教務主任、校務主任、養護教諭、事務職員） エ 経験者研修（初任者、1年、2年、5年、10年） オ 社会科副読本作成・理科学習資料作成等（中止） 				
取組の成果 (進捗状況)	<p>(1) 現職教育研修</p> <p>各学校の実情に合わせた研修により、学校経営方針及び研究課題が職員に浸透した。また、各学校の研修推進者である教務主任が、教務主任研究部会等をとおして各学校の現職研修について情報共有するとともに、授業改善の取組や小中連携推進のため、中学校区で合同現職研修を実施するなど、現職教育研修の平準化を図った。</p> <p>(2) 教育委員会主催の研修</p> <p>経験別及び職務別の研修で必要な能力を確認し、外部講師による研修や他校教諭との交流により、新たな視点や知識を得て児童生徒の指導に役立てることができた。</p>				

3年度の主な実施予定	<p>(1) 現職教育研修</p> <p>次の内容の研修を実施する。また、教務主任研究部会等での情報共有や、中学校区での合同研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 学年・学級の指導計画の作成 イ 授業の基本的な流れの確立 ウ 資料の整備と充実 エ 資料分析の手法の共有 オ 児童の意欲や意見を大切にした体験活動・実践活動の工夫 <p>(2) 教育委員会主催の研修</p> <p>次の内容の研修を実施する。なお、各研修内容については、必要に応じて見直し、新学習指導要領に対応するための小学校英語指導やプログラミング教育等の内容も積極的に取り入れる。</p> <p>また、教頭、教務主任、学校推薦者及び初任者に対し、夏期研修で、ＩＣＴの活用に関する研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 教科等指導・生徒指導研修 イ 専門研修及び課題研修 ウ 職務研修（新任校長、教頭、教務主任、校務主任、養護教諭、事務職員） エ 経験者研修（初任者、1年、2年、5年、10年） オ 社会科副読本作成・理科学習資料作成等
課題・今後の方向性	<p>(1) 現職教育研修</p> <p>小中学校の新学習指導要領の完全実施に伴い、実施から得た課題に対応した授業改善をはじめ、子どもの実態に即した校内研修を実施し、教員の授業力向上を図る。</p> <p>(2) 教育委員会主催の研修</p> <p>毎年度多数の新規採用があり、経験の浅い教員の力量向上を図る必要があるため、教職員の力量向上のために創意工夫を重ね、効果の大きい研修を計画・実施する。</p> <p>(3) 働き方改革を推進していく中で、教育の質の維持、向上を図る必要がある。管理職は行事の精選、ＩＣＴを活用した業務の効率化、教職員の意識改革等、業務改善が必要であるため、市教委として管理職に指導、助言を行う。</p>

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課名																		
5	施策等	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																		
	基本的な方向性等	1 学力と体力の向上を図るとともに、多様化する教育ニーズへの対応や快適な学習環境の確保を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。																			
事務事業	きめ細やかな教育対応																				
目的・事業概要	児童生徒の学力保障と心身の健全育成を目的として、個々の児童生徒に対するきめ細かい指導を行い学力向上を図るとともに、大規模校における健康相談の充実を図るため、教科指導講師、学習支援講師及び養護担当講師（教員免許有）を配置する。																				
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 112,978千円</p> <p>(1) チーム・ティーチング 計画的な授業の進捗や学力向上のために、少人数指導が必要な学級やクラスに対して教科指導講師や学習支援講師を配置し、きめ細やかな個別の学習支援を行った。</p> <p>(2) 学年やクラスの状況は様々であることから、学校経営にとって少人数指導と特別支援教育支援のどちらでの対応が適しているかを、個別のケースに応じて判断し、柔軟な人材の配置を行っていることから、状況に応じて少人数指導講師と学校生活支援員を柔軟に配置している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>少人数指導講師等配置数</td><td>83人</td><td>83人</td><td>76人</td><td>76人</td><td>104人</td></tr> <tr> <td>学校生活支援員配置数 ※ (令和元年度までは特別支援教育支援員)</td><td>16人</td><td>19人</td><td>30人</td><td>37人</td><td>78人</td></tr> </tbody> </table>			項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	少人数指導講師等配置数	83人	83人	76人	76人	104人	学校生活支援員配置数 ※ (令和元年度までは特別支援教育支援員)	16人	19人	30人	37人	78人
項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																
少人数指導講師等配置数	83人	83人	76人	76人	104人																
学校生活支援員配置数 ※ (令和元年度までは特別支援教育支援員)	16人	19人	30人	37人	78人																
	<p>※令和2年度からは、前年度までの特別支援教育支援員及び特別支援教育介助員をあわせて、学校生活支援員とした。</p> <p>(3) 養護教諭支援 県の加配が得られない、700人以上の大規模校において1人の養護教諭では対応が困難なため、引き続き2人態勢とした。</p>																				
取組の成果 (進捗状況)	<p>(1) 学習に苦手意識を持っている児童生徒への個別の対応やきめ細やかな指導を行うことが可能となり、学習に前向きに取り組むようになる等の成果が認められた。</p> <p>(2) 複数の教員が連携して学級運営に取り組めるようになり、十分な目配りや細やかな指導を行うことが可能となったほか、円滑な学級運営を図ることができた。</p> <p>(3) 複数の養護教諭で保健室運営に取り組むことで、タイムリーな健康相談が可能となり、児童生徒の心の安定を図ることができた。</p>																				

3年度の主な実施予定	<p>(1) 小学校18校で、高学年での教科担任制を導入しタブレットPCの活用と組み合わせ、分かりやすい授業を実施することで、興味や関心を高め、主体的・対話的・深い学びの実現を推進する。</p> <p>(2) 少人数指導講師及び学校生活支援員の配置について、学校の状況に合わせた最適な人数が配置できるよう、運用を研究していく。</p> <p>(3) 養護教諭支援として、引き続き大規模校における2人態勢を継続する。</p>
課題・今後の方向性	<p>令和2年度から試行的に導入した小学校高学年での教科担任制の拡充、タブレットPCの活用推進等、個々の学習状況に合わせたきめ細やかで分かりやすい授業の実施について引き続き研究していく。また、学校だけでなく、家庭でも学びを続けるため、家庭でのタブレットPCの活用について市の方針を定め、モデル校から順次実施する。</p>

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課名																		
6	施策等	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																		
	基本的な方向性等	1 学力と体力の向上を図るとともに、多様化する教育ニーズへの対応や快適な学習環境の確保を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。																			
事務事業	語学指導																				
目的・事業概要	<p>(1) 日本語が理解できない外国籍児童生徒及び帰国子女に、適切な指導を行い、学校への適応を進めるため、日本語教育の指導ができる講師を派遣する。</p> <p>(2) 「言語や文化に対する体験的な理解」「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成」「外国語の音声や基本的な表現への慣れ親しみ」を図り、外国文化に対する理解を深め、国際理解の力を高めるため、外国語指導助手（ALT）を各小中学校に配置する。</p>																				
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 78,423千円</p> <p>(1) 日本語教育講師（7名）を小中学校に配置し、また、愛知教育大学が作成した「小学校ガイドブック」「中学校ガイドブック」を必要に応じて配布し、適切な日本語の指導を始め学校生活への適応を支援した。</p> <p>派遣回数 原則として週1回、連続する2時間（2年間が上限）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校指導校数 (対象児童数)</td><td>22校 (73人)</td><td>26校 (81人)</td><td>28校 (85人)</td><td>27校 (67人)</td><td>25校 (70人)</td></tr> <tr> <td>中学校指導校数 (対象生徒数)</td><td>9校 (23人)</td><td>11校 (28人)</td><td>10校 (22人)</td><td>10校 (21人)</td><td>14校 (28人)</td></tr> </tbody> </table> <p>※指導校数及び対象児童数は県費講師2名の指導分を含む また、日本語教育講師連絡会を行い、指導状況や指導法について情報交換を行った。</p> <p>(2) 外国語指導助手（16名）を小中学校16ブロックに分けて配置した。また、ALTの活用方法として、教職員に対する研修を実施した。</p>			項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	小学校指導校数 (対象児童数)	22校 (73人)	26校 (81人)	28校 (85人)	27校 (67人)	25校 (70人)	中学校指導校数 (対象生徒数)	9校 (23人)	11校 (28人)	10校 (22人)	10校 (21人)	14校 (28人)
項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																
小学校指導校数 (対象児童数)	22校 (73人)	26校 (81人)	28校 (85人)	27校 (67人)	25校 (70人)																
中学校指導校数 (対象生徒数)	9校 (23人)	11校 (28人)	10校 (22人)	10校 (21人)	14校 (28人)																
取組の成果 (進捗状況)	<p>(1) 日本語教育が必要な児童生徒に、日本語教育講師を派遣して指導を行うことにより、言語だけでなく、文化的な背景の違いによる学校生活の困難を解消できた。</p> <p>(2) 外国語指導助手を各校に配置して、教員と協同で授業することにより、小学生は、積極的に英語を使うようになり、中学生は、正確な聞き取りや発音の習得ができるようになった。</p>																				
3年度の主な実施予定	<p>(1) 日本語教育講師（7名）を小中学校に配置し、また、愛知教育大学が作成した「小学校ガイドブック」「中学校ガイドブック」を必要に応じて配布し、適切な日本語の指導を始め学校生活への適応を支援する。</p> <p>(2) 英語専科の教科指導講師の増員により、外国語指導助手の適切な配置を再考し 小学校10ブロック及び中学校3ブロックに分けて13名を配置する。また、ALTの活用方法として、教職員に対する研修を実施するほか、土曜チャレンジ・アップ教室等授業外における活動にも活用していく。</p>																				

課題・今後 の方 向 性	<p>(1) 日本語の話せない外国人の児童生徒の学校適応を進め、共生社会の一員として必要となる日本語能力を身につけるため、「日本語教育適応学級」や「特別な教育課程」を含めた日本語教育のあり方を研究する。</p> <p>(2) 小学校の英語教育を推進する中で、外国語指導助手の必要性や派遣要望の高まりを受け、派遣契約のあり方を見直したため、今後はその人材活用を含めた運営形態を検証していく必要がある。</p>
-----------------	---

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課名		
7	施策等	2 良好的な教育環境の整備	学校教育課		
	基本的な方向性等	1 学力と体力の向上を図るとともに、多様化する教育ニーズへの対応や快適な学習環境の確保を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。			
事務事業	幼保小連携推進				
目的・事業概要	幼稚園・保育園及び小学校の教諭・保育士等が幼保小の連携に関する意見交換を行い、円滑な連携のための交流を深め、「小1プロブレム」防止等の具体的な連携方策を検討する。				
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 308千円</p> <p>(1) 春日井市幼保小連携推進会議を開催し、幼稚園、保育園、小学校が、それぞれ意見交換のテーマを持ち寄り、コロナ禍における連携や、アレルギーへの配慮などについての対応、考え方を共有した。また、改訂した小学校スタートブックや幼保小連携事例集の作成に関する意見交換を行った。</p> <p>(2) 保護者に対して入学説明会を実施した。</p> <p>(3) 地域の幼稚園や保育園を学校行事や学校見学に招待した。</p> <p>(4) 小学校スタートブックの改訂を行い、配布した。</p> <p>(5) 幼稚園、保育園、小学校がより連携を深めるための取組として、連携窓口担当者会議を開催し、情報交換を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和2年度中止とした。</p> <p>(6) 交流等を行う日程調整が円滑に行えるよう、小学校各校の主要行事の日程一覧表を作成し、幼稚園、保育園に配布した。</p>				
取組の成果 (進捗状況)	<p>(1) 小学校、幼稚園、保育園が、相互の取組について情報を共有することができた。また、それぞれの実情を知る機会を得るとともに、相互に対して期待する内容などの意見交換を行うことができ、理解を深めることができた。</p> <p>(2) 入学に向けて準備すべきこと、校内の様子を保護者に確認してもらうことができ、不安感の解消につながった。</p> <p>(3) 幼稚園児・保育園児に学校行事を直接見てもらうことができて、学校の楽しさを伝えることができた。</p> <p>(4) 小学校スタートブックのデザインを、より手に取りやすいものに見直し、配布することで、幼児と保護者の不安軽減だけでなく、小学校入学への期待感につなげることができた。</p> <p>(5) (令和2年度中止)</p> <p>(6) 小学校各校の主要行事の日程一覧表を配布したことで、交流等の日程調整が円滑に進んだ。</p>				
3年度の主な実施予定	<p>(1) 幼保小連携推進会議を開催し、新しい生活様式に対応した連携について意見交換を行う。</p> <p>(2) 保護者に対して入学説明会を実施する。</p> <p>(3) 幼稚園・保育園を学校行事に招待する。</p> <p>(4) 小学校スタートブックを作成、配布する。</p> <p>(5) 幼稚園、保育園、小学校が、より連携を深めるための取組として、連携窓口担当者会議を開催し、情報交換を行う。</p>				

	(6) 市内における連携の取組事例を幼保小で共有するため、事例集を作成する。
課題・今後 の方向性	<p>(1) 幼稚園、保育園、小学校の担当者が、連携を深めるための取組として開催した、連携窓口担当者会議については、新型コロナウイルス感染症の情勢を注視しつつ、今後も開催していくことで、さらなる情報交換ときめ細やかな連携を図る。</p> <p>(2) 連携の取組内容とその効果についてまとめた事例集を作成・共有することで、効果的な取組の水平展開を図る。</p> <p>(3) 小学校スタートブックの効果的な活用と内容について研究していく。</p> <p>(4) I C Tの活用を含め新しい生活様式に対応した連携について、調査研究していく。</p>

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課名
8	施策等	2 良好な教育環境の整備	学校教育課
	基本的な方向性等	2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとに対する愛着と誇りにつなげます。	
事務事業	学校と地域の連携推進		
目的・事業概要	<p>(1) 開かれた学校づくりを一層進めるため、保護者や地域住民の意向を把握し、学校に反映させ、その協力を得るとともに、学校運営の状況を広く周知し、学校の説明責任を果たす。</p> <p>(2) 子どもたちの「生きる力」を地域全体で育むため、学校、家庭及び地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚するとともに相互の連携及び協力を推進する。</p>		
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 5,512千円</p> <p>(1) 学校評議員（各学校3～5人の計217人）</p> <p>小中学校に、学校評議員を設置して、各学期1回の学校評議員会議を開催するとともに、年3回程度の意見聴取を行った。</p> <p>(2) 学校と地域の連携推進</p> <p>藤山台中学校区内の学校が地域と協働して連携を高め、さらには、「まち育て」に貢献することを目的として、平成28年に藤山台中学校区学校地域連携協議会を設置した。また、協議会の自立を促進するために、学校と地域の連携を促進する事業の実施を引き続き委託した。</p> <p>ア 学校支援活動の調整役として、小中学校長が推薦した地域住民を地域コーディネーターとして3人設置。</p> <p>イ 令和2年度は5回開催（新型コロナウイルス感染症の影響により4回中止）。</p>		
取組の成果 (進捗状況)	<p>(1) 学校評議員</p> <p>ア 地域に生きる子どもたちに対して、学校・家庭・地域との協働・連携について話し合いを深めた。また、学校の取組に関する自己評価結果を基に、学校運営上の改善事項について意見をいただくなど、学校としての説明責任と改善に役立てることができた。</p> <p>イ 学校が抱える問題を共有し、学校運営に対する地域住民の理解や協力を得ることができた。</p> <p>ウ あいさつ運動や安全安心マップ作成など、保護者、地域住民の意向を把握し、学校運営に反映できた。</p> <p>(2) 学校と地域の連携推進</p> <p>ア 学校と地域の相互理解を深め、地域とともに子どもの確かな学力と豊かな心を育む環境づくりのモデルとして設置した藤山台中学校区学校地域連携協議会では、コロナ禍にも関わらず、学校の要望を受けて、地域が組織的かつ主体的に、学校内除菌作業や登下校の見守り活動や花壇整備等の学校環境整備を継続して行った結果、認知度が向上し支援者が増えた。</p> <p>イ 平成30年度に開始した事業委託が3年目となり、藤山台中学校区学校地域連</p>		

	<p>携協議会の、事業実施及び予算執行に活発な議論が生まれる等、自立性がより向上した。</p>
3年度の主な実施予定	<p>(1) 学校評議員 小中学校に学校評議員を設置し、各学期1回の学校評議員会議を開催するとともに、年3回程度の意見聴取を行う。</p> <p>(2) 学校と地域の連携推進 ア 石尾台小学校学校地域連携協議会の設置・試行 イ 藤山台小学校区学校地域連携協議会の発展・強化に関する検討 ウ 他小学校へ地域連携の取組展開 エ 学校運営協議会及び地域学校協働本部の設置に関する調査研究・検討</p>
課題・今後の方向性	<p>(1) 学校評議員 子どもの健やかな心身を育むため、新学習指導要領や春日井教育大綱等で推進している学校・家庭・地域の連携を実施していく。</p> <p>(2) 学校と地域の連携推進 他校区へ展開するために、候補となる学校に学校地域連携協議会を設置する準備を進めるとともに、藤山台小学校のコミュニティー・スクール化について実施の有無を含めて再検討する。</p>

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課名												
9	施策等	2 良好的な教育環境の整備	学校教育課												
	基本的な方向性等	2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとに対する愛着と誇りにつなげます。													
事務事業	職場体験学習														
目的・事業概要	子どもたちが将来の生き方について真剣に考え、働くことへの意欲が向上とともに、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育成するために、段階的なキャリア教育と、その中心として職場体験学習を実施する。														
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 548千円</p> <p>(1) 「魅力あるあいちキャリアプロジェクト キャリアスクールプロジェクト」として、生徒が職業の魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成できるように中学校1年生から3年生までの系統的なキャリア教育を実施した。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、職場体験学習は中止した。</p> <p>(2) 各中学校で、1年生から3年生まで系統立てて職業について働く意義や、将来的夢などについて学習する機会を設定してきた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数</td><td>692</td><td>720</td><td>696</td><td>707</td><td>中止</td></tr> </tbody> </table>			項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	事業所数	692	720	696	707	中止
項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度										
事業所数	692	720	696	707	中止										
取組の成果 (進捗状況)	<p>(1) 働く上で大切なことや苦労、喜び等を多くの生徒が自ら感じ、学ぶことができ、成長につながった。</p> <p>(2) 将来の職業選択を漠然と捉えていた生徒が多くいたが、職業調べや職業人による講話会を行うことで職業についての関心や自分の将来について、また、自分の適性について真剣に考える姿が見られるようになった。</p> <p>(3) 働く人の話を聞くことで職業に対する知識を深めるとともに、働くことについての視野を広げることに役立った。また、働くことについての意義を考える機会となり仕事の厳しさとともに、喜びや楽しさを感じさせることができた。</p>														
3年度の主な実施予定	<p>「魅力あるあいちキャリアプロジェクト キャリアスクールプロジェクト」として、生徒が職業の魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成できるようにする職場体験学習を核とした中学校1年生から3年生までの系統的なキャリア教育を実施する。</p>														
課題・今後の方向性	<p>新型コロナウィルス感染症対策のため、体験先の職種が限られると考えられるが、多様な業種での受入れが可能となるよう検討するとともに、事業の従業者から直接話を聞く機会を設けることで、将来の選択肢を増やすなど工夫していく。</p> <p>また、今後も、愛知県委託事業の「キャリアスクールプロジェクト」として、各学校が地域の特色を生かしながら職場体験学習を実施する。</p>														

No.	政策分野等	3 子育て・教育		課名										
10	施策等	2 良好的な教育環境の整備	学校教育課											
	基本的な方向性等	2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとに対する愛着と誇りにつなげます。												
事務事業	土曜チャレンジ・アップ教室													
目的・事業概要	土曜日の休日化に伴い、土曜日を有意義に活用できなくなった子どもたちの自主性を高め、幅広い成長を促すとともに可能性を広げるために、地域の多様な経験や技能を持つ人材・大学・企業等の協力により、子どもたちにとってより豊かで有意義な経験が得られるよう、土曜日を有効に活用した多様な活動を実施する。													
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 1,236 千円</p> <p>(1) 実施概要 ア 実施校 春日井小、鳥居松小、八幡小、玉川小、北城小 イ 実施回数 6回（5校合計）（6校・48回中止） ウ 参加者数 81名</p> <p>(2) 講師は、NPO法人、ボランティア等、幅広い人の協力を得た。</p> <p>(3) CAN缶アート、科学実験を各校で実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数</td><td>1,967人</td><td>1,398人</td><td>1,406人</td><td>81人</td></tr> </tbody> </table>				項目	29年度	30年度	元年度	2年度	参加人数	1,967人	1,398人	1,406人	81人
項目	29年度	30年度	元年度	2年度										
参加人数	1,967人	1,398人	1,406人	81人										
取組の成果 (進捗状況)	実験や工作など、普段の学校の授業ではできない体験活動や、講師等との触れ合いや交流を通して、子どもたちの幅広い成長が促された。													
3年度の主な実施予定	<p>(1) 実施予定校（12校） 勝川小、春日井小、鳥居松小、八幡小、玉川小、松原小、松山小、上条小、東野小、北城小、丸田小、藤山台小</p> <p>(2) 実施回数 50回</p> <p>(3) 実施内容 英語であそぼう、CAN缶アート、科学教室等</p>													
課題・今後の方向性	<p>年々実施希望校が増加する中で、講座を担う講師ボランティアの確保については進んでいるものの、講座の企画や当日の運営補助等、担当職員の業務負担が増加していることから実施校の拡大が困難になりつつある。</p> <p>この問題を解決するために、藤山台小学校では、地域で担い手と期待される団体に業務委託しているが、他校においては年間を通して複数回開催となると、現状引き受け手がない。</p> <p>既に声がけをしている、社会福祉協議会、PTA、町内会だけでなく、その他の地域団体との連携も視野にいれながら、引き続き希望する小学校全てで実施できる体制維持に努める。なお、各家庭、地域などが、自立的に子どもたちに有意義な土曜日を提供できる状況になり次第、事業を終える。</p>													

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課名
11	施策等	2 良好的な教育環境の整備	学校教育課
	基本的な方向性等	2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとに対する愛着と誇りにつなげます。	
事務事業	放課後なかよし教室		
目的・事業概要	<p>全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、小学校の余裕教室、運動場その他の施設を活用し、児童の学習、スポーツ、文化活動等を行う場所及び機会を提供する。また、夏休み期間中の子どもの居場所として、放課後なかよし教室の仕組みを活用したサマー・スクールかすがいを実施する。</p> <p>1 放課後なかよし教室</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 会 場 37 小学校 (2) 定 員 なし (3) 対象児童 当該校に在籍している全児童（事前登録が必要） (4) 開設日時 月曜日から金曜日までの授業終了後から午後4時30分まで (給食及び弁当がない日は開設しない) (5) 利用料 2,000円/年 (6) 保護者参加 原則月1回以上 <p>2 サマー・スクールかすがい（令和元年度開始）</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 会 場 10校10クラス 八幡小、山王小、松山小、不二小、出川小、勝川小、春日井小、鳥居松小、神領小、大手小 (2) 定 員 1クラス55人（全会場 計550人） (3) 対象児童 本市立小学校に在籍している全児童（事前申し込みが必要） (4) 開設日時 夏休み期間中の月曜から金曜日まで（出校日、祝日、学校閉校日除く）の午前8時から午後4時30分まで (5) 利用料 6,500円/期間 (6) 保護者参加 原則期間中2回以上 		
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 100,104千円</p> <p>1 放課後なかよし教室</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 学校の余裕教室や屋外で、児童が遊びや製作等で自由に過ごすことができるよう、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、適切な運営を行った。また、スタッフが他の教室の活動を体験する交換実施研修を行った。 (2) 教室の運営には、参加カードに保護者参加の予定日を記入してもらうとともに、利用人数が増える懇談会などの期間中に親子で参加できる工作をした。 <p>2 サマー・スクールかすがい</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 新型コロナウイルス感染拡大による長期の学校臨時休業により、夏休み期間が短縮したため、当初の予定より実施期間を短縮し5日間実施した。 (2) 期間中は、感染症対策を徹底し、学校の宿題や読書、工作、外遊びを行って過ごした。 (3) 終了後に、参加者にアンケート調査を実施した。 		

取組の成果 (進捗状況)	<p>1 放課後なかよし教室</p> <p>(1) コロナ禍ではあるが、感染症対策を徹底しながら、子どもたちが安全で安心して過ごせる放課後の居場所を確保できた。</p> <table border="1" data-bbox="441 316 1399 563"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童数</td><td>17,682人</td><td>17,629人</td><td>17,565人</td><td>17,445人</td><td>17,223人</td></tr> <tr> <td>登録人数</td><td>3,331人</td><td>3,390人</td><td>3,286人</td><td>3,460人</td><td>2,318人</td></tr> <tr> <td>利用者数/日</td><td>989人</td><td>1,011人</td><td>1,008人</td><td>1,014人</td><td>629人</td></tr> <tr> <td>利用割合</td><td>18.8%</td><td>19.2%</td><td>18.7%</td><td>19.8%</td><td>13.5%</td></tr> </tbody> </table> <p>2 サマー・スクールかすがい</p> <p>(1) コロナ禍であり、実施期間が大幅に短くなってしまったものの、感染症対策を徹底しながら、夏休み期間中に子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所の提供ができた。</p> <table border="1" data-bbox="450 736 1256 889"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申込者数</td><td>491人</td><td>509人</td></tr> <tr> <td>定員</td><td>265人（当初200人）</td><td>550人（利用者269人）</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 参加者にアンケート調査を実施した結果、非常に多くの保護者から実施の評価を得るとともに、夏休み期間中の居場所への関心の高さが把握できた。</p>	項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	児童数	17,682人	17,629人	17,565人	17,445人	17,223人	登録人数	3,331人	3,390人	3,286人	3,460人	2,318人	利用者数/日	989人	1,011人	1,008人	1,014人	629人	利用割合	18.8%	19.2%	18.7%	19.8%	13.5%	項目	元年度	2年度	申込者数	491人	509人	定員	265人（当初200人）	550人（利用者269人）
項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																			
児童数	17,682人	17,629人	17,565人	17,445人	17,223人																																			
登録人数	3,331人	3,390人	3,286人	3,460人	2,318人																																			
利用者数/日	989人	1,011人	1,008人	1,014人	629人																																			
利用割合	18.8%	19.2%	18.7%	19.8%	13.5%																																			
項目	元年度	2年度																																						
申込者数	491人	509人																																						
定員	265人（当初200人）	550人（利用者269人）																																						
3年度の主な 実施予定	<p>1 放課後なかよし教室</p> <p>(1) 実施校 市内36小学校（令和3年度から西尾小学校があい農子どもクラブへ移行）</p> <p>(2) 感染症対策を実施しながら、保護者や地域の人と協力して、児童が自由に遊びや工作などをして過ごすことができるよう適切な運営を行う。</p> <p>2 サマー・スクールかすがい</p> <p>(1) 実施校（10校10クラス） 八幡小、山王小、松山小、不二小、出川小、勝川小、春日井小、鳥居松小、神領小、大手小</p> <p>(2) 子どもたちが時間を有意義に活用できるように、学校の宿題や読書、工作、外遊びを行うとともに、マジック鑑賞や音楽鑑賞など、夏休みの思い出に繋がるようなイベントを、感染症対策を実施しながら開催する。</p>																																							
課題・今後の 方向性	<p>1 放課後なかよし教室</p> <p>(1) 各小学校の実情に応じ、内容の充実を図っていく。</p> <p>(2) 運営スタッフの慢性的な不足が発生していることから、安定した人材確保のための効果的な仕組みについて検討する。</p> <p>2 サマー・スクールかすがい</p> <p>(1) 会場及び定員の拡充を検討する。</p> <p>(2) アンケート結果では、受け入れ枠の拡充の他、内容の評価と今後の安定した事業継続を望む声が多数見られたことから、子ども達が今以上に楽しく充実した時間を過ごせる内容や、安定した事業実施のための仕組みを検討する。</p> <p>(3) 従事者の慢性的な不足が発生していることから、安定した人材確保のための効果的な仕組みについて検討する。</p>																																							

No.	政策分野等	3 子育て・教育 2 良好な教育環境の整備	課名 学校教育課
12	施策等 基本的な 方向性等	2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力 の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、 ふるさとに対する愛着と誇りにつなげます。	
事務事業	小学生交流学習		
目的・事業概要	児童が他の自治体の児童と交流することにより、社会的視野を広げ、お互いの文化を理解し友情を深める。		
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 4,503千円</p> <p>(1) 実施回数 33回 (昭和62年から令和元年度実績) (2) 訪問児童 37人 (小学校6年生から各1人) (中止) (3) 団結式 6月下旬 (市役所) (中止) (4) 男鹿市及び由利本荘市訪問 8月上旬 (中止) (5) 報告会 8月下旬 (中止) (6) 男鹿市受入れ (中止) (7) 受入れ日程 10月中旬 (春日井まつりの期間に設定) (中止)</p>		
取組の成果 (進捗状況)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
3年度の主な実施予定	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度中止。		
課題・今後の方向性	<p>男鹿市においては、小学校の統廃合等により児童を取り巻く環境が変化しているため、今後も持続可能な交流学習とするための内容の見直しにより、男鹿市と同じ秋田県の由利本荘市を新たな交流先として追加することで、子ども達が他地域の児童や住民と交流する機会のさらなる増進と、より多くの経験と学習効果の向上を図る。さらに、交流を深めるため、ＩＣＴの活用を図ることを検討していく。</p> <p>なお、由利本荘市児童の本市訪問は、交流事業の定着、深化した時期を待ち実施する予定。</p>		

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課名		
13	施策等	2 良好的な教育環境の整備	文化・生涯学習課		
	基本的な方向性等	2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとに対する愛着と誇りにつなげます。			
事務事業	ふれあい教育セミナー				
目的・事業概要	<p>学校等に通う子とその保護者等が家庭教育の意義と役割を学び、子どもたちに社会性や思いやりの心等、豊かな人間性が育まれるように、家庭教育や地域教育の充実を図るためのセミナー実施に対して補助を行う。</p> <p>要 紹 ふれあい教育セミナー補助金交付要綱（令和2年4月1日改正）</p> <p>対 象 私立保育園、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校の各セミナー委員会</p> <p>補 助 上記の各セミナー委員会に、年間13万円以内を交付</p> <p>対象事業</p> <p>(1) 家庭教育又は地域教育について学ぶ講座・講演会等</p> <p>(2) 園及び学校等と保護者若しくは地域住民との交流又は保護者相互の交流の場を設け、連携、協力及び情報交換を図るもの</p> <p>(3) 保護者又は地域住民が子どもの心と体の健康の維持増進、日常生活の安全向上について学ぶ講座・講習会等</p> <p>(4) 子どもと保護者又は地域住民とのふれあいの場を設けるもの</p> <p>その他条件</p> <p>(1) 家庭教育又は地域教育について学ぶ講座・講演会等を1回以上開催しなければならない。</p> <p>(2) セミナーを3回以上開催しなければならない。</p>				
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 6,355千円</p> <p>(1) ふれあい教育セミナー説明会（7月21日）</p> <ul style="list-style-type: none"> 説明会参加数：70セミナー委員会 実施内容：目的・概要説明、事例・講師紹介 <p>(2) 実施団体 36セミナー委員会（私立保育園3園、幼稚園5園、小学校20校、中学校8校）</p> <p>(3) 開催回数 92回（中止17回）（うち託児付き7回）</p> <p>(4) 延参加数 11,190人（託児人数延べ35人）</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>ア セミナー委員会が実施した講座等に対し補助金を交付した。また、企画内容を充実させ家庭教育力や地域教育力の向上を図るために、各委員会で実施した講座や講演会等の優良事例の紹介、生涯学習情報サイトに登録されている講師等の情報提供を行うなど支援を行った。</p> <p>《補助対象とした主な講座等》</p> <p>育児講座、命のお話、思春期の子どもとのかかわり方、食育講座、環境アレルギーの予防、情報モラル教室、親子で学ぼう、親子でオンライン遊び 等</p>				

	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セミナー数</td><td>67セミナー</td><td>68セミナー</td><td>69セミナー</td><td>68セミナー</td><td>36セミナー</td></tr> <tr> <td>開催数</td><td>452回</td><td>435回</td><td>407回</td><td>370回</td><td>92回</td></tr> <tr> <td>延参加者数</td><td>31,089人</td><td>28,931人</td><td>27,584人</td><td>23,153人</td><td>11,190人</td></tr> </tbody> </table>	項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	セミナー数	67セミナー	68セミナー	69セミナー	68セミナー	36セミナー	開催数	452回	435回	407回	370回	92回	延参加者数	31,089人	28,931人	27,584人	23,153人	11,190人
項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																				
セミナー数	67セミナー	68セミナー	69セミナー	68セミナー	36セミナー																				
開催数	452回	435回	407回	370回	92回																				
延参加者数	31,089人	28,931人	27,584人	23,153人	11,190人																				
イ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「資料配付による3密防止を踏まえたふれあい教育セミナー」として、厚生労働省「体罰等によらない子育てを広げよう！」啓発資料を配付し、体罰等によらない望ましい子育ての方法に関する情報提供を行った。																									
取組の成果 (進捗状況)	<p>新型コロナウイルスの影響により、セミナー数や実施講座数は減少したが、子育てに関する学びの場を提供するとともに、家庭、学校、地域の交流・連携を深めることができた。思春期の子どもとのかかわり方や助産師による命の話など家庭教育の向上に関する講座や、家庭での食事や食卓環境について意識の向上を目的とした食育講座、情報化社会における子どものスマートフォン、SNSの利用に関する講座といった子どもの健康増進や安全向上を目的とした講座などさまざまな講座を実施した。</p> <p>また、ZOOM等を活用したオンラインセミナーや資料配付によるセミナーなど開催方法を工夫しセミナーを開催する委員会もあり、様々な形で家庭教育について学ぶ機会を持つことができた。</p>																								
3年度の主な 実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会開催：4月26日（月） ・実施条件を変更：新型コロナウイルスの影響を考慮して条件を緩和し、セミナーを2回以上開催する。 																								
課題・今後の 方向性	<p>仕事等により平日の参加が難しい保護者が多くなっており、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点からも一堂に集まってのセミナー実施が困難な場合もあることから、資料の配付やZOOMなどのオンライン講座による学びの場、ホームページ等を活用した情報の提供など実施方法に工夫が必要である。</p> <p>また、年度当初に実施する説明会において、家庭教育に関するパンフレット等を活用しながら、講座の具体的な事例や実施の方法について紹介するなど、より効果的に事業を進められるように支援を行う。</p>																								

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課名																																																																	
14	施策等	2 良好的な教育環境の整備	学校給食課																																																																	
	基本的な方向性等	3 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。																																																																		
事務事業	地産地消の学校給食提供																																																																			
目的・事業概要	<p>学校給食を通して地域の食文化や農業を始めとする産業への理解を深めるため、給食に愛知県の地場産物を使用する。</p> <p>また、生産者の努力や食に対する感謝の気持ちを育むため、献立表や放送資料等を通じて紹介するとともに、生産者とのふれあい給食を実施する。</p>																																																																			
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 2,127,712 千円</p> <p>(1) 愛知県の地場産物を使用した給食の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>食材</th> <th>献立名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月</td> <td>うちわサボテン (春日井産)</td> <td>七夕汁、ホキフライのサボテンカラフル あんかけ</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>巨峰 (春日井産)</td> <td>巨峰</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>チンゲンサイ</td> <td>八宝菜、スタミナ汁、サボテンきしめん 汁、春雨スープ</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>うちわサボテン (春日井産)</td> <td>うちわサボテン入りツナサラダ、サボテン きしめん汁</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>白菜</td> <td>すきやき</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>にんじん</td> <td>にんじんごはん</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>キャベツ</td> <td>コールスローサラダ、ブロッコリーサラ ダ、キャベツ入りメンチカツ、おひたし、 豆腐とキャベツのスープ</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>ブロッコリー</td> <td>ブロッコリーサラダ、ツナあえ</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>みつば</td> <td>ふだま汁、卵とじ</td> </tr> </tbody> </table> <p>(愛知県からの県産食材の無償提供)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>食材</th> <th>献立名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10月</td> <td>牛肉</td> <td>ビビンバ</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>名古屋コーチン</td> <td>親子煮、ひきずり、名古屋コーチンつくね の煮込みソースデミグラス</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>牛肉</td> <td>すきやき</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>名古屋コーチン</td> <td>にんじんごはん</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>しらす</td> <td>さつまいもと大豆のごまからめ</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>名古屋コーチン</td> <td>名古屋コーチンめし</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>にじます</td> <td>にじますのかんろ煮</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>牛肉</td> <td>えがおの牛肉ごろごろカレーシチュー、 えがおのハヤシシチュー</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>にじます</td> <td>にじますの野菜あんかけ</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>牛肉</td> <td>牛肉とたまねぎのうま煮</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>うなぎ</td> <td>うなぎ丼</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4月から6月までの給食中止により、予定していたふき、たまねぎ、ミニトマ</p>		月	食材	献立名	7月	うちわサボテン (春日井産)	七夕汁、ホキフライのサボテンカラフル あんかけ	9月	巨峰 (春日井産)	巨峰	10月	チンゲンサイ	八宝菜、スタミナ汁、サボテンきしめん 汁、春雨スープ	10月	うちわサボテン (春日井産)	うちわサボテン入りツナサラダ、サボテン きしめん汁	11月	白菜	すきやき	12月	にんじん	にんじんごはん	1月	キャベツ	コールスローサラダ、ブロッコリーサラ ダ、キャベツ入りメンチカツ、おひたし、 豆腐とキャベツのスープ	2月	ブロッコリー	ブロッコリーサラダ、ツナあえ	3月	みつば	ふだま汁、卵とじ	月	食材	献立名	10月	牛肉	ビビンバ	10月	名古屋コーチン	親子煮、ひきずり、名古屋コーチンつくね の煮込みソースデミグラス	11月	牛肉	すきやき	12月	名古屋コーチン	にんじんごはん	12月	しらす	さつまいもと大豆のごまからめ	1月	名古屋コーチン	名古屋コーチンめし	1月	にじます	にじますのかんろ煮	2月	牛肉	えがおの牛肉ごろごろカレーシチュー、 えがおのハヤシシチュー	2月	にじます	にじますの野菜あんかけ	3月	牛肉	牛肉とたまねぎのうま煮	3月	うなぎ	うなぎ丼
月	食材	献立名																																																																		
7月	うちわサボテン (春日井産)	七夕汁、ホキフライのサボテンカラフル あんかけ																																																																		
9月	巨峰 (春日井産)	巨峰																																																																		
10月	チンゲンサイ	八宝菜、スタミナ汁、サボテンきしめん 汁、春雨スープ																																																																		
10月	うちわサボテン (春日井産)	うちわサボテン入りツナサラダ、サボテン きしめん汁																																																																		
11月	白菜	すきやき																																																																		
12月	にんじん	にんじんごはん																																																																		
1月	キャベツ	コールスローサラダ、ブロッコリーサラ ダ、キャベツ入りメンチカツ、おひたし、 豆腐とキャベツのスープ																																																																		
2月	ブロッコリー	ブロッコリーサラダ、ツナあえ																																																																		
3月	みつば	ふだま汁、卵とじ																																																																		
月	食材	献立名																																																																		
10月	牛肉	ビビンバ																																																																		
10月	名古屋コーチン	親子煮、ひきずり、名古屋コーチンつくね の煮込みソースデミグラス																																																																		
11月	牛肉	すきやき																																																																		
12月	名古屋コーチン	にんじんごはん																																																																		
12月	しらす	さつまいもと大豆のごまからめ																																																																		
1月	名古屋コーチン	名古屋コーチンめし																																																																		
1月	にじます	にじますのかんろ煮																																																																		
2月	牛肉	えがおの牛肉ごろごろカレーシチュー、 えがおのハヤシシチュー																																																																		
2月	にじます	にじますの野菜あんかけ																																																																		
3月	牛肉	牛肉とたまねぎのうま煮																																																																		
3月	うなぎ	うなぎ丼																																																																		

	<p>トを使用した献立は未実施)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用食材品目数</td><td>11</td><td>10</td><td>11</td><td>10</td><td>13</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 地場産物の収穫体験及び生産者とのふれあい給食の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収穫体験実施校数 実施校</td><td>1校 牛山小</td><td>1校 石尾台小</td><td>雨天中止</td><td>1校 山王小</td><td>中止※</td></tr> <tr> <td>生産者とのふれあい 給食実施校数</td><td>6校</td><td>7校</td><td>6校</td><td>6校</td><td>中止※</td></tr> <tr> <td>「採れた野菜を味わおう」実施校</td><td>—</td><td>1校 西尾小</td><td>1校 神屋小</td><td>1校 藤山台小</td><td>中止※</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 新型コロナウイルス感染症対策により中止</p>	項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	使用食材品目数	11	10	11	10	13	項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	収穫体験実施校数 実施校	1校 牛山小	1校 石尾台小	雨天中止	1校 山王小	中止※	生産者とのふれあい 給食実施校数	6校	7校	6校	6校	中止※	「採れた野菜を味わおう」実施校	—	1校 西尾小	1校 神屋小	1校 藤山台小	中止※
項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																
使用食材品目数	11	10	11	10	13																																
項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																
収穫体験実施校数 実施校	1校 牛山小	1校 石尾台小	雨天中止	1校 山王小	中止※																																
生産者とのふれあい 給食実施校数	6校	7校	6校	6校	中止※																																
「採れた野菜を味わおう」実施校	—	1校 西尾小	1校 神屋小	1校 藤山台小	中止※																																
取組の成果 (進捗状況)	<p>(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ふれあい給食や収穫体験を開催できない中で、献立で使用する地場産物や、愛知県から無償提供された牛肉等の県産食材の特徴等を掲載した献立表、食育だよりの配付や校内放送用資料の提供を行い、地域の食文化や産業への理解を深めることができた。</p>																																				
3年度の主な実施予定	<p>(1) 愛知県の地場産物を使用した給食の実施 使用する地場産物 12品目</p> <p>(2) 生産者とのふれあい給食の実施 3校で実施</p> <p>(3) 「採れた野菜を味わおう」の実施 1校で実施</p>																																				
課題・今後の方向性	<p>(1) 地産地消の学校給食を充実するため、地場産物の収穫期に合わせた魅力ある献立作成に取り組む。</p> <p>(2) 児童生徒が地場産物や農業を始めとする産業への理解を深められるよう、給食で使用する食材にまつわる話を献立表や食育だよりに掲載するほか、学校での放送資料として提供する。</p>																																				

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課名																																																																																											
15	施策等	2 良好な教育環境の整備	学校給食課																																																																																											
	基本的な方向性等	3 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。																																																																																												
事務事業	アレルギー対応給食の提供																																																																																													
目的・概要 概要	卵アレルギーのある児童生徒が他の児童生徒と一緒に給食を楽しんで喫食できるよう、卵及びうずら卵を除去した卵アレルギー対応給食を提供する。 また、卵以外のアレルギーに対する給食での対応を進める。																																																																																													
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 33,356 千円</p> <p>(1) 卵アレルギー対応給食の提供</p> <p>安全を最優先とするため、注文方法等について保護者への説明会を開催して理解を促し、保護者と学校、調理場が連携して給食を提供した。</p> <p>卵アレルギー対応給食対象人数（年度当初）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小1</td><td>32人</td><td>27人</td><td>39人</td><td>41人</td><td>37人</td></tr> <tr> <td>小2</td><td>24人</td><td>28人</td><td>25人</td><td>36人</td><td>34人</td></tr> <tr> <td>小3</td><td>14人</td><td>19人</td><td>24人</td><td>22人</td><td>35人</td></tr> <tr> <td>小4</td><td>6人</td><td>13人</td><td>16人</td><td>23人</td><td>20人</td></tr> <tr> <td>小5</td><td>6人</td><td>3人</td><td>12人</td><td>13人</td><td>21人</td></tr> <tr> <td>小6</td><td>4人</td><td>6人</td><td>3人</td><td>13人</td><td>10人</td></tr> <tr> <td>小学計</td><td>86人</td><td>96人</td><td>119人</td><td>148人</td><td>157人</td></tr> <tr> <td>中1</td><td>5人</td><td>3人</td><td>3人</td><td>3人</td><td>13人</td></tr> <tr> <td>中2</td><td>0人</td><td>5人</td><td>3人</td><td>3人</td><td>2人</td></tr> <tr> <td>中3</td><td>0人</td><td>0人</td><td>5人</td><td>2人</td><td>3人</td></tr> <tr> <td>中学計</td><td>5人</td><td>8人</td><td>11人</td><td>8人</td><td>18人</td></tr> </tbody> </table> <p>卵アレルギー対応給食実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>14,771 食</td><td>16,263 食</td><td>19,814 食</td><td>23,045 食</td><td>26,149 食</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>808 食</td><td>1,298 食</td><td>1,644 食</td><td>1,201 食</td><td>2,559 食</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 卵以外のアレルギーに対する給食での対応</p> <p>ア 市民病院のアレルギー専門医との意見交換会を実施し、学校給食による食物アレルギー事故防止対策について、次の助言を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 保護者の要望に応じて学校ごとに行われているアレルギー対応について、安全性を最優先に統一した方法で行うことが望ましい。 ② 児童生徒個々のアレルギーの程度に合わせて、アレルギー原因食材を使用した料理を提供したりしなかったりする多段階の対応は事故の温床となるため、行わないこととする。 ③ 学校給食で初めて食べ、重篤なアレルギー症状を発症する可能性が高いアーモンド、カシューナッツ、マカダミアナッツの使用をやめる。 		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	小1	32人	27人	39人	41人	37人	小2	24人	28人	25人	36人	34人	小3	14人	19人	24人	22人	35人	小4	6人	13人	16人	23人	20人	小5	6人	3人	12人	13人	21人	小6	4人	6人	3人	13人	10人	小学計	86人	96人	119人	148人	157人	中1	5人	3人	3人	3人	13人	中2	0人	5人	3人	3人	2人	中3	0人	0人	5人	2人	3人	中学計	5人	8人	11人	8人	18人	項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	小学校	14,771 食	16,263 食	19,814 食	23,045 食	26,149 食	中学校	808 食	1,298 食	1,644 食	1,201 食	2,559 食			
	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																									
小1	32人	27人	39人	41人	37人																																																																																									
小2	24人	28人	25人	36人	34人																																																																																									
小3	14人	19人	24人	22人	35人																																																																																									
小4	6人	13人	16人	23人	20人																																																																																									
小5	6人	3人	12人	13人	21人																																																																																									
小6	4人	6人	3人	13人	10人																																																																																									
小学計	86人	96人	119人	148人	157人																																																																																									
中1	5人	3人	3人	3人	13人																																																																																									
中2	0人	5人	3人	3人	2人																																																																																									
中3	0人	0人	5人	2人	3人																																																																																									
中学計	5人	8人	11人	8人	18人																																																																																									
項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																									
小学校	14,771 食	16,263 食	19,814 食	23,045 食	26,149 食																																																																																									
中学校	808 食	1,298 食	1,644 食	1,201 食	2,559 食																																																																																									

	<p>イ アの助言や栄養教諭、学校の教職員からの意見を踏まえ、食物アレルギー対応給食検討会で検討し、市内の全小中学校で安全を最優先に同じ対応ができるよう「学校給食における食物アレルギー対応の基本方針」を作成した。</p> <p>ウ 「えがおで給食の日」の実施</p> <p>飲用牛乳と調味料を除き、食物アレルギー原因食品である「特定原材料」に指定されている食品を使用しない献立を提供する「えがおで給食の日」を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施日数</td><td>11日</td><td>22日</td><td>22日</td><td>25日</td></tr> </tbody> </table>		29年度	30年度	元年度	2年度	実施日数	11日	22日	22日	25日
	29年度	30年度	元年度	2年度							
実施日数	11日	22日	22日	25日							
取組の成果 (進捗状況)	<p>(1) 対象児童生徒のアレルギー症状等の情報を保護者、学校、調理場で共有するとともに、それぞれが行うべき確認作業を怠ることなく実施し、安全に卵アレルギー給食を提供することができた。</p> <p>(2) これまで保護者の要望により、児童生徒ごとに複雑・煩雑に行われていたアレルギー対応について、安全性を最優先にした明確で簡潔な判断基準を定め、市内小中学校で同じルールで食物アレルギー対応を行うため、「学校給食における食物アレルギー対応の基本方針」を作成した。</p>										
3年度の主な実施予定	<p>(1) 卵アレルギー対応給食の提供</p> <p>対象 小学校 150人、中学校 25人 計 175人を予定</p> <p>(2) 「学校給食における食物アレルギー対応の基本方針」に基づき、同じルールのもとで行う食物アレルギー対応</p> <p>市内小中学校全校で実施</p> <p>(3) 「えがおで給食の日」の実施</p> <p>月 2～3回実施予定（年間 25回程度）</p>										
課題・今後の方 向 性	<p>(1) 「学校給食における食物アレルギー対応の基本方針」に基づき、学校と連携して安全性を最優先とする適切な食物アレルギー対応を行い、食物アレルギー事故の未然防止を図る。</p> <p>(2) 東部調理場新調理棟の開設に合わせ、「卵」以外のアレルギー食材のうち、乳・えび・かにを除去したアレルギー給食を提供できるよう、準備を進める。</p>										

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課名																																																																																		
16	施策等	2 良好な教育環境の整備	学校給食課																																																																																		
	基本的な方向性等	3 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。																																																																																			
	事務事業	学校給食の充実、学校給食を活用した食育の推進																																																																																			
目的・事業概要	<p>栄養価が高く、バリエーション豊かな学校給食とするために、地元の食材や旬の食材を使用した献立や郷土料理、児童生徒から募集した献立（応募献立）を初めとした新たな献立を提供するとともに、残食率が高いものについては廃止や見直しを行う。</p> <p>また、児童生徒の食に対する意識を高め、健康な食生活の実現と豊かな人間性を育むため、学校給食を活用した食育を実施する。</p>																																																																																				
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額（No.14「地産地消の学校給食提供」に含む）</p> <p>(1) 学校給食の提供</p> <p>ア 実施食数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給食実施食数/日</td><td>25,900</td><td>25,800</td><td>25,700</td><td>25,500</td><td>26,100</td></tr> </tbody> </table> <p>イ 応募献立の応募状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募数</td><td>282</td><td>322</td><td>259</td><td>250</td><td>475</td></tr> <tr> <td>給食採用献立数</td><td>8</td><td>7</td><td>8</td><td>7</td><td>10</td></tr> </tbody> </table> <p>ウ 採用した応募献立</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>採用献立名</th><th>実施月</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豆乳みそスープ</td><td>令和3年1月</td></tr> <tr> <td>チンゲンサイの中華煮</td><td>令和3年1月</td></tr> <tr> <td>チーズとヒジキのサラダ</td><td>令和3年2月</td></tr> <tr> <td>九州の郷土料理だご汁</td><td>令和3年3月</td></tr> <tr> <td>韓国風わかめスープ</td><td>令和3年5月</td></tr> <tr> <td>ひじきとベーコンの洋風煮物</td><td>令和3年5月</td></tr> <tr> <td>白みそでホイコーロー</td><td>令和3年6月</td></tr> <tr> <td>赤ミソ風味の牛丼の具</td><td>令和3年9月</td></tr> <tr> <td>れんこんととりにくのあまずあえ</td><td>令和3年10月</td></tr> <tr> <td>レンコンのドライカレー</td><td>令和3年11月</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 食育事業の実施</p> <p>ア 学校給食を活用した食育事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シェフによる味覚の授業実施校数</td><td>11校</td><td>4校</td><td>3校</td><td>1校</td><td>中止※</td></tr> <tr> <td>夏休み親子料理教室実施回数</td><td>6回</td><td>8回</td><td>6回</td><td>6回</td><td>中止※</td></tr> <tr> <td>給食作文コンテスト応募者数</td><td>353人</td><td>96人</td><td>136人</td><td>103人</td><td>中止※</td></tr> <tr> <td>東部調理場施設利用</td><td>24件 879人</td><td>27件 933人</td><td>15件 731人</td><td>18件 554人</td><td>3件 32人</td></tr> </tbody> </table>			項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	給食実施食数/日	25,900	25,800	25,700	25,500	26,100	項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	応募数	282	322	259	250	475	給食採用献立数	8	7	8	7	10	採用献立名	実施月	豆乳みそスープ	令和3年1月	チンゲンサイの中華煮	令和3年1月	チーズとヒジキのサラダ	令和3年2月	九州の郷土料理だご汁	令和3年3月	韓国風わかめスープ	令和3年5月	ひじきとベーコンの洋風煮物	令和3年5月	白みそでホイコーロー	令和3年6月	赤ミソ風味の牛丼の具	令和3年9月	れんこんととりにくのあまずあえ	令和3年10月	レンコンのドライカレー	令和3年11月	項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	シェフによる味覚の授業実施校数	11校	4校	3校	1校	中止※	夏休み親子料理教室実施回数	6回	8回	6回	6回	中止※	給食作文コンテスト応募者数	353人	96人	136人	103人	中止※	東部調理場施設利用	24件 879人	27件 933人	15件 731人	18件 554人	3件 32人
項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																
給食実施食数/日	25,900	25,800	25,700	25,500	26,100																																																																																
項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																
応募数	282	322	259	250	475																																																																																
給食採用献立数	8	7	8	7	10																																																																																
採用献立名	実施月																																																																																				
豆乳みそスープ	令和3年1月																																																																																				
チンゲンサイの中華煮	令和3年1月																																																																																				
チーズとヒジキのサラダ	令和3年2月																																																																																				
九州の郷土料理だご汁	令和3年3月																																																																																				
韓国風わかめスープ	令和3年5月																																																																																				
ひじきとベーコンの洋風煮物	令和3年5月																																																																																				
白みそでホイコーロー	令和3年6月																																																																																				
赤ミソ風味の牛丼の具	令和3年9月																																																																																				
れんこんととりにくのあまずあえ	令和3年10月																																																																																				
レンコンのドライカレー	令和3年11月																																																																																				
項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																
シェフによる味覚の授業実施校数	11校	4校	3校	1校	中止※																																																																																
夏休み親子料理教室実施回数	6回	8回	6回	6回	中止※																																																																																
給食作文コンテスト応募者数	353人	96人	136人	103人	中止※																																																																																
東部調理場施設利用	24件 879人	27件 933人	15件 731人	18件 554人	3件 32人																																																																																

※ 新型コロナウィルス感染対策により、東部調理場施設利用以外は中止

イ 栄養教諭による小学校の栄養指導カリキュラムに、栄養士を目指す中部大学の学生による食育劇を組み込んだ。

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
実施校	—	八幡小3年 37人 藤山台小3年 72人	小野小3年 142人 玉川小3年 50人	大手小3年 90人 神領小3年 85人	中止※

※ 新型コロナウイルス感染対策により中止

(3) 残食率削減の取組

ア 「食べ残し」が成長に与える気付きの機会とするため、「給食を残さず食べよう」啓発ポスターの募集や、市内の小中学校で一斉に、苦手なものでももう一口頑張って食べることに挑戦する「もぐもぐ大作戦」を実施した。

項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
啓発ポスター募集	—	—	982点	1,309点	737点
「もぐもぐ大作戦」の実施回数	—	—	1回	2回	2回

イ 残食率の推移

項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
残食率 (%)	7.33	7.13	5.80	5.70	6.22

取組の成果 (進捗状況)

- (1) 各月の献立に愛知県の特産品や旬の野菜等を取り入れることにより、農業への理解を醸成したほか、全国各地の郷土料理を学校給食で提供することにより、各地域の伝統・文化に興味を持つことに繋げた。
また、児童生徒から募集した献立のうち、優秀な献立を提供することにより、児童生徒に学校給食を身近なものと感じさせ関心を深めることができた。
- (2) 学校給食における食育の拠点である東部調理場での見学、試食等により、児童生徒や保護者等の学校給食に対する理解を広めることができた。

3年度の主な実施予定

- (1) 応募献立の実施
採用された献立は、令和4年1月から順次実施
- (2) 夏休み親子料理教室
東部調理場で1回実施
- (3) 給食作文コンテスト
小学校6年生～中学校3年生を対象に募集
- (4) 学校給食啓発ポスター募集
小学校1年生～中学校3年生を対象に募集
- (5) もぐもぐ大作戦
年2回、市内小中学校全校で実施

課題・今後の方向性	<p>(1) もぐもぐ大作戦の実施について、引き続き各学校へ協力を依頼するとともに、残食率の多い献立の廃止や見直しを行う。また、新しい献立の作成に努めるなど、学校給食の充実を図る。</p> <p>(2) 読みやすい献立表や食育だよりの作成に努めるとともに、公益財団法人春日井市食育推進給食会のホームページ上での、家庭でできる給食レシピ紹介を継続し、家庭での食育の話題作りとなるような情報提供を行う。</p> <p>(3) 残食削減の取り組みである「給食を残さず食べよう」啓発ポスター募集について、児童生徒が自発的に考えるきっかけ作りにできるよう、「食品ロスをなくそう」や「給食でバランスよく栄養をとろう」、「地元の食材を食べよう（地産地消）」等、募集テーマを広げ、「学校給食」啓発ポスターとして実施する。</p>
-----------	--

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課名																		
17	施策等	2 良好な教育環境の整備	学校給食課																		
	基本的な方向性等	3 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。																			
事務事業	新調理場整備																				
目的・事業概要	学校給食を安全・安心に、かつ安定的に提供するため、耐震性を満たしていない白山調理場の建替を行うこととして、公共施設個別施設計画の策定に合わせて調理場整備基本計画を見直し、東部調理場敷地内に新調理棟を整備する。また、西部地区新調理場について、設置場所等の検討を行う。																				
取組状況 (事業実績)	<p>(これまでの経緯)</p> <p>平成 22 年度の調理場整備基本計画で、市内 4 調理場を順次建替えることとなっていたが、本市の公共施設全体の整備の考え方を示す公共施設個別施設計画の策定に合わせて、平成 30 年度に整備計画の見直しを行い、令和元年度に東部調理場新調理棟整備基本設計を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>内容</th><th>詳細</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td><td>春日井市調理場整備基本計画策定</td><td>市内 4 調理場（藤山台、前並、稻口、白山）を新衛生基準に適合する調理場へ建替える計画</td></tr> <tr> <td>H26</td><td>東部調理場開設</td><td>藤山台調理場の建替え 調理能力 8,000 食</td></tr> <tr> <td>H29</td><td>前並、稻口、白山各調理場で耐震診断完了</td><td>前並、白山で耐震性能を満たしておらず、白山の耐震性の確保の緊急性が高いことが判明</td></tr> <tr> <td>H30</td><td>整備計画の見直し</td><td>耐震診断結果を受け、整備の優先順位を変更し、白山調理場の建替（東部調理場新調理棟整備）を先行するとともに、児童生徒数の減少傾向を踏まえ、調理能力を見直し、前並・稻口を統合して整備</td></tr> <tr> <td>R01</td><td>東部調理場新調理棟整備基本設計の実施</td><td>HACCPに準拠したドライシステムとし、災害対応機能の配備、食物アレルギー対応給食の拡充に対応できる施設として設計</td></tr> </tbody> </table>			年度	内容	詳細	H22	春日井市調理場整備基本計画策定	市内 4 調理場（藤山台、前並、稻口、白山）を新衛生基準に適合する調理場へ建替える計画	H26	東部調理場開設	藤山台調理場の建替え 調理能力 8,000 食	H29	前並、稻口、白山各調理場で耐震診断完了	前並、白山で耐震性能を満たしておらず、白山の耐震性の確保の緊急性が高いことが判明	H30	整備計画の見直し	耐震診断結果を受け、整備の優先順位を変更し、白山調理場の建替（東部調理場新調理棟整備）を先行するとともに、児童生徒数の減少傾向を踏まえ、調理能力を見直し、前並・稻口を統合して整備	R01	東部調理場新調理棟整備基本設計の実施	HACCPに準拠したドライシステムとし、災害対応機能の配備、食物アレルギー対応給食の拡充に対応できる施設として設計
年度	内容	詳細																			
H22	春日井市調理場整備基本計画策定	市内 4 調理場（藤山台、前並、稻口、白山）を新衛生基準に適合する調理場へ建替える計画																			
H26	東部調理場開設	藤山台調理場の建替え 調理能力 8,000 食																			
H29	前並、稻口、白山各調理場で耐震診断完了	前並、白山で耐震性能を満たしておらず、白山の耐震性の確保の緊急性が高いことが判明																			
H30	整備計画の見直し	耐震診断結果を受け、整備の優先順位を変更し、白山調理場の建替（東部調理場新調理棟整備）を先行するとともに、児童生徒数の減少傾向を踏まえ、調理能力を見直し、前並・稻口を統合して整備																			
R01	東部調理場新調理棟整備基本設計の実施	HACCPに準拠したドライシステムとし、災害対応機能の配備、食物アレルギー対応給食の拡充に対応できる施設として設計																			
(令和 2 年度の取り組み)																					
当初予算額 37,762 千円																					
(1) 東部調理場新調理棟実施設計の実施																					
ア 委託契約																					
(ア) 期間 令和 2 年 6 月 17 日～令和 3 年 3 月 22 日																					
(イ) 受託者 株式会社大建設設計名古屋事務所																					
(ウ) 契約金額 26,941,200 円																					
イ 実施設計の概要																					
(ア) 建物概要 鉄骨造 2 階建て、延べ面積約 3,047 m ²																					
(イ) 予定工事費 27 億円																					
(ウ) 建設年度 令和 3 年度～令和 4 年度																					

取組の成果 (進捗状況)	(1) 東部調理場新調理棟整備基本設計において掲げた災害対応機能の配備や、食物アレルギー対応給食の拡充への対応について、建設部施設管理課、県費栄養士及び食育推進給食会と協議しながら、具体的に設計を進めた。
3年度の主な実施予定	(1) 新調理棟整備工事 ア 工事期間 令和3年10月～令和5年1月 イ 開設予定 令和5年4月
課題・今後の方向性	<p>(1) 東部調理場新調理棟整備工事については、地元説明会を開催するなど、近隣住民の理解を得ながら進めていくよう努める。</p> <p>また、整備工事や、備品、消耗品の調達について、建設部施設管理課、県費栄養士及び食育推進給食会と連携を密にしながら進めていく。</p> <p>なお、整備工事完了後に、白山調理場からの移行をスムーズに行うことができるよう、県費栄養士及び食育推進給食会と協力し、配送計画等の必要な準備を進める。</p> <p>(2) 前並調理場と稻口調理場を統合して建替える西部地区新調理場については、設置場所や調理能力の検討を進める。</p>

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課名																								
18	施策等	2 良好的な教育環境の整備	学校教育課																								
	基本的な方向性等	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校の子や特別な支援を必要とする子への支援などに取り組むほか、子どもを守るために相談体制の充実を図り、子どもと保護者が安心して生活ができる環境づくりを推進します。																									
事務事業	いじめ対策																										
目的・事業概要	児童生徒の尊厳を保持するため、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進する。																										
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 290 千円（いじめ・不登校対策）</p> <p>(1) 相談機関、小中学校長、PTA、学識者等の関係者で組織する、いじめ・不登校対策協議会を2回開催し、いじめの実態把握と分析を行うことで、情報共有を図るとともに連携を深めた。</p> <p>(2) 市内のいじめの未然防止・早期発見・対処が、春日井市いじめ防止基本方針に基づいて適切になされているか検証するために、いじめ問題対策委員会を2回開催した。</p> <p>(3) 各学校では、「いじめに関するアンケート調査」等の実施や、早期発見のために教職員が注意深く見守りを行った他、家庭児童相談室と連携するなど、校内のいじめ・不登校対策委員会を中心に、組織的な防止活動を行った。</p> <p>(4) 各学校においては、被害を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じた場合は、いじめであるという基本原則の指導を繰り返し行った。</p> <p>(5) 教育委員会が、各校のいじめ事案をより具体的に把握し、学校と同じ目線に立った中で、各校の対応などを厳格に注視することとした。</p> <p>(6) いじめ重大事態が発生した場合に、適切かつ迅速な調査や、いじめを受けた被害児童生徒及び保護者の心に寄り添った誠実な対応を行うため、重大事態発生時の調査等対応の手引きを策定した。</p>																										
取組の成果 (進捗状況)	<p>(1) いじめ・不登校対策協議会において、最新の市内のいじめの状況を関係機関で情報共有を図ることで、連携を深めた。</p> <p>(2) 市内のいじめの未然防止・早期発見・対処が、「春日井市いじめ防止基本方針」に基づき、適切に行われていることが確認できた。</p> <p>(3) 「いじめに関するアンケート調査」の実施や、教職員が注意深く見守る等、いじめの早期発見に努める細やかな対応を、学校全体で組織的に取り組んでいることから、いじめの未然防止・早期発見が進んだ。</p> <p>(4) 平成29年3月に国から示された「いじめに係る行為が止んでいる状態が少なくとも3ヶ月継続し、被害者が心身の苦痛を感じていないこと」といういじめ解消の定義が学校全体に浸透した。</p>																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いじめの認知件数</td><td>373件</td><td>439件</td><td>436件</td><td>352件</td><td>205件</td></tr> <tr> <td>いじめの解消状況</td><td>333件</td><td>366件</td><td>357件</td><td>229件</td><td>104件</td></tr> <tr> <td>いじめの解消率</td><td>89.3%</td><td>83.4%</td><td>81.9%</td><td>65.1%</td><td>50.7%</td></tr> </tbody> </table>				項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	いじめの認知件数	373件	439件	436件	352件	205件	いじめの解消状況	333件	366件	357件	229件	104件	いじめの解消率	89.3%	83.4%	81.9%	65.1%	50.7%
項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																						
いじめの認知件数	373件	439件	436件	352件	205件																						
いじめの解消状況	333件	366件	357件	229件	104件																						
いじめの解消率	89.3%	83.4%	81.9%	65.1%	50.7%																						

3年度の主な実施予定	<p>(1) いじめ・不登校対策協議会の開催（2回） (2) いじめ問題対策委員会の開催（2回） (3) いじめに関するアンケート調査を各校で実施</p>
課題・今後の方向性	<p>(1) いじめ・不登校対策協議会を開催し、関係機関の情報共有と連携強化を進めていく。</p> <p>(2) いじめ問題対策委員会を開催し、市内のいじめの未然防止・早期発見・対処が、春日井市いじめ防止基本方針に基づいて適切になされているか検証する。また、その助言に基づき、教育委員会が各校のいじめ事案をより具体的に把握し、解消までの対応や期間を厳格に注視していく。</p> <p>(3) 学校いじめ防止基本方針を活かし、関係機関との連携も含めて引き続き学校全体で組織的に、特に若手の教員が一人で抱え込むことのないようにチーム学校でいじめ防止に取り組む。</p> <p>(4) 令和2年度に策定した、重大事態発生時の調査等対応の手引きについて、教育現場に周知徹底することで、重大事態発生時の適切な対応が迅速に行えるよう備えるとともに、必要に応じて見直しをする。</p>

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課名												
19	施策等	2 良好的な教育環境の整備	学校教育課												
	基本的な方向性等	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校の子や特別な支援を必要とする子への支援などに取り組むほか、子どもを守るために相談体制の充実を図り、子どもと保護者が安心して生活ができる環境づくりを推進します。													
事務事業	いじめ相談														
目的・事業概要	児童生徒の尊厳を保持するため、児童生徒からの相談を始め、いじめを受けた又は行った児童生徒に対する指導及び防止対策について、保護者等からの相談に応じる。														
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 4,483千円</p> <p>(1) いじめ・不登校相談室</p> <p>相談員4人（校長OBとスクールカウンセラー）を交代で配置し、相談を実施するとともに、必要に応じて学校と情報共有して連携を進めた。</p> <p>また、4役会議での紹介など、学校への周知に取り組んだ。</p> <p>相談日時 月曜日～金曜日 9時～12時、13時～16時</p> <p>場所 教育研究所</p> <p>方法 電話、面接</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いじめに関する相談件数 (いじめ・不登校相談室)</td><td>30件</td><td>19件</td><td>4件</td><td>9件</td><td>7件</td></tr> </tbody> </table>			項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	いじめに関する相談件数 (いじめ・不登校相談室)	30件	19件	4件	9件	7件
項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度										
いじめに関する相談件数 (いじめ・不登校相談室)	30件	19件	4件	9件	7件										
	<p>(2) 匿名いじめ相談窓口</p> <p>Webアプリ「スクールサイン」を利用し、SNS上のいじめや些細なことでも気になることを生徒等から投稿することで、実態把握への糸口となっている。</p> <p>投稿件数 323件（うち対応不要は47件）</p> <p>※対応不要とは、行為に具体性がない、人物が特定されない、違法性がない、生死にかかわる言動ではない等の書き込み</p>														
取組の成果 (進捗状況)	<p>(1) いじめ・不登校相談では、電話という匿名性から、学校には言いにくい相談を受けることができた。実際には相談員が相談者に寄り添って話を聞いていくうちに、相談者が学校名を明かし、解消に向けて動くことができた。</p> <p>また、必要に応じて学校、スクールソーシャルワーカー、その他関係機関につなげることができた。</p> <p>(2) Webアプリ「スクールサイン」を利用した匿名いじめ相談窓口を運用し、生徒等からの投稿を迅速に学校と共有し、いじめの早期発見、早期解決につなげることができた。</p>														
3年度の主な実施予定	<p>(1) いじめ・不登校相談室に引き続き相談員4人を交代で配置し、相談の実施及び学校との情報共有を図る。</p> <p>(2) いじめ・不登校相談室において、Webアプリ「スクールサイン」を利用した匿名いじめ相談窓口を引き続き運用し、生徒等からの投稿に対して、該当校</p>														

	<p>への迅速な情報提供を行う。</p> <p>(1) いじめ・不登校相談室での相談内容は、いじめ・不登校に対する学校の対応や学校との関わりに関する相談が多いことから、学校現場に精通するものが相談員として、保護者からの相談を受け学校と連携していく。</p> <p>(2) いじめの発見の多くは学校の教職員によるものであるが、それ以外からの情報により発見される場合もあることから、学校以外のいじめ相談先や情報提供先として相談窓口や相談員の認知向上を図る必要がある。</p> <p>(3) 令和2年度から中学校15校で運用を開始した匿名いじめ相談窓口について、いじめの未然防止や早期解決につなげる効果的な運用について研究していく。</p>
--	---

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課 名
20	施策等	2 良好的な教育環境の整備	学校教育課
	基本的な方向性等	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校の子や特別な支援を必要とする子への支援などに取り組むほか、子どもを守るために相談体制の充実を図り、子どもと保護者が安心して生活ができる環境づくりを推進します。	
事務事業	子どもの健全育成支援		
目的・事業概要	<p>(1) 道徳教育を通じて、お互いを思いやり、尊重し、生命や人権を大切にする意識を育成するとともに、友情の尊さや信頼の醸成、生きることの素晴らしさや喜び等について指導を行う。</p> <p>(2) インターネットの正しく安全な利用や責任について、発達段階に応じた指導を行うとともに、PTA等の関係団体との連携により、保護者に対しても学習する機会を提供することで、情報モラルに関する家庭での教育力を高める。</p> <p>(3) 危険ドラッグ等の薬物乱用防止の理解向上のため、春日井市薬剤師会等の関係団体と連携した授業や講演を行う。</p>		
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 1,675千円</p> <p>道徳教育や情報モラル教育、薬物乱用防止推進のため、ホームルームや全校集会等を利用して以下のような取組を実施した。</p> <p>【主な実施方法（授業を除く）】</p> <p>(1) 奉仕活動 小学校28校、中学校15校</p> <p>(2) 異年齢集団活動 小学校37校</p> <p>(3) 講演会 小学校3校、中学校6校</p> <p>また、PTAに対して、スマートフォン等の使用に関する研修の開催を呼びかけたり、中学校15校を対象にWebアプリを活用した匿名いじめ相談窓口を実施したりするなど、情報モラル教育の充実に取り組んだ。</p> <p>市教委としては、初任者及び各校から推薦された教員に対して、道徳教育、情報モラル研修を行った。</p> <p>このほか、薬物乱用防止推進に資する授業の実施や、春日井市薬剤師会等による講演会を実施し、関係機関との情報交換のため、学校教育課指導主事が、「愛知県春日井保健所地区薬物乱用防止推進協議会」に参加した。</p>		
取組の成果 (進捗状況)	<p>(1) 自己肯定感の向上や命を尊重する心を育てる道徳教育を実施し、その結果、児童生徒は「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を持ち、いじめの未然防止が進んだ。</p> <p>発達段階に応じた情報モラル教育やWebアプリを活用した匿名いじめ相談窓口の実施により、子どもたち同士の間でのインターネット上のトラブルによるいじめの未然防止が進んだ。</p> <p>(2) 薬の適正使用、薬物乱用防止及び誤用防止の啓発を有効的かつ効果的に行うことができた。</p>		
3年度の主な実施予定	<p>(1) 道徳教育や情報モラル教育、薬物乱用防止推進のため、引き続き奉仕活動、異年齢集団活動、講演会などをホームルームや全校集会等を利用して実施する。</p> <p>(2) 初任者及び各校から推薦された教員に対して、道徳教育、情報モラル研修を行う。</p> <p>(3) 薬の適正使用、薬物乱用防止及び誤用防止の啓発のため、春日井市薬剤師会等による講演会等を実施する。</p>		

**課題・今後
の方向性**

- (1) 教科化された道徳について、より実践的かつ効果的な道徳の授業のあり方にについて研究していく。
- (2) インターネット上で多いSNSなどの場で行われるいじめについて、Webアプリを利用した匿名いじめ相談窓口を活用し、生徒自身から広く情報収集を図るとともに、外部専門家との連携を含めた効果的な運用について研究していく。
- (3) 危険ドラッグの拡散等、青少年が薬物を乱用する危険性は高まっており、薬物乱用防止を指導する本事業の意義は高いことから、今後も、指導を継続する。また、タバコや危険ドラッグ等だけが薬物乱用ではなく、普段から決められた用法・用量で服用しないことが、薬物乱用の第一歩になる危険性を啓発していく。

No.	政策分野等	3 子育て・教育		課名																															
21	施策等	2 良好な教育環境の整備		学校教育課																															
	基本的な方向性等	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校の子や特別な支援を必要とする子への支援などに取り組むほか、子どもを守るために相談体制の充実を図り、子どもと保護者が安心して生活ができる環境づくりを推進します。																																	
事務事業	教育や悩みごとにに対する相談業務																																		
目的・事業概要	児童生徒のそれぞれの人格のよりよき発達を支援するため、複雑化する児童生徒の悩みにきめ細やかに対応することをめざし、多様な相談の機会を確保する。																																		
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 28,433千円</p> <p>(1) 心の教室相談員及びスクールカウンセラー</p> <p>心の教室相談員を小学校37校に各1人、市全体でスクールカウンセラーを33人（市派遣9人、県派遣24人）配置し、日々の悩みからいじめ・不登校に関する相談まで幅広く相談業務を実施した。また、各学校の開設・相談日を便りや教職員の声かけなどで周知し、認知向上を図った。令和2年度は、心の教室相談員を常勤化し、効果を検証した。</p> <p>ア 心の教室相談員 全小学校 各1人（計37人）</p> <p>イ スクールカウンセラー 市設置9人 県設置24人（小学校9人・中学校15人）</p> <p>(2) 相談室「ひまわり」</p> <p>発達障がいを有すると思われる児童生徒及び保護者からの相談に対し、医師や公認心理士等が相談員として対応し、児童生徒の学校生活や学習について適切な助言を行うとともに、関係機関との連携を通じて対象児童生徒への対応改善を図った。また、小児精神科医を新たに相談員として委嘱し、東部地域（藤山台中学校）での実施を開始した。</p> <p>ア 設置場所 教育研究所</p> <p>イ 相談員 4人</p> <p>ウ 相談日時 相談員との調整により市教委が定める（月3日前後）</p>																																		
取組の成果 (進捗状況)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>心の教室相談員 相談件数</td> <td>14,827件</td> <td>11,188件</td> <td>10,428件</td> <td>12,438件</td> <td>10,016件</td> </tr> <tr> <td>スクールカウンセラ (市設置分)</td> <td>人 数 相談件数 相談時間</td> <td>7人 3,269件 3,256時間</td> <td>8人 3,552件 3,190時間</td> <td>7人 3,421件 3,334時間</td> <td>7人 3,833件 3,342時間</td> </tr> <tr> <td>「ひまわり」 相談件数</td> <td>102件</td> <td>101件</td> <td>120件</td> <td>90件</td> <td>115件</td> </tr> <tr> <td>(3) 市スクールカウンセラーに4回、心の教室相談員に2回、事例研究や各職種の役割への理解を深める研修を行った。</td> <td colspan="4"></td><td></td></tr> </tbody> </table>					項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	心の教室相談員 相談件数	14,827件	11,188件	10,428件	12,438件	10,016件	スクールカウンセラ (市設置分)	人 数 相談件数 相談時間	7人 3,269件 3,256時間	8人 3,552件 3,190時間	7人 3,421件 3,334時間	7人 3,833件 3,342時間	「ひまわり」 相談件数	102件	101件	120件	90件	115件	(3) 市スクールカウンセラーに4回、心の教室相談員に2回、事例研究や各職種の役割への理解を深める研修を行った。					
項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																														
心の教室相談員 相談件数	14,827件	11,188件	10,428件	12,438件	10,016件																														
スクールカウンセラ (市設置分)	人 数 相談件数 相談時間	7人 3,269件 3,256時間	8人 3,552件 3,190時間	7人 3,421件 3,334時間	7人 3,833件 3,342時間																														
「ひまわり」 相談件数	102件	101件	120件	90件	115件																														
(3) 市スクールカウンセラーに4回、心の教室相談員に2回、事例研究や各職種の役割への理解を深める研修を行った。																																			

	<p>が小中学校を巡回し、児童生徒及び保護者からの相談に対し、傾聴及び助言を行い、相談者の抱える悩み等の軽減を図ることができた。</p> <p>また、個別の研修を通じて、業務に対する理解を深めた。</p> <p>(2) 心の教室相談員</p> <p>小学校において、児童が悩み等を気軽に相談でき、ストレスを和らげるようにな、話し相手になってくれる第三者的な存在となることができた。</p> <p>また、個別の研修により業務に対する理解を深めた。</p> <p>(3) 相談室「ひまわり」</p> <p>注意欠陥や多動性などの発達障がいを有すると思われる児童生徒とその保護者からの相談に対して、医師や公認心理士等の相談員が適切に助言することができたものと考えている。また、学校から保護者に対する積極的な働きかけができた。</p>
3年度の主な実施予定	<p>(1) スクールカウンセラーを市11人、県24人配置する。</p> <p>(2) 引き続き心の教室相談員を配置するとともに、現在週12時間としている配置時間について、3校で試行的に常勤化し、より効果的な実施について研究する。</p> <p>(3) 相談室「ひまわり」として、引き続き相談員を教育研究所に3名、藤山台中学校に1名配置する。</p>
課題・今後の方向性	<p>(1) 合同研修を行い、相談業務を担う者の連携強化を図る。</p> <p>(2) スクールカウンセラーの相談時においても、発達障がいについての相談が増加していることから、知能検査（WISCIV）を実施できるスクールカウンセラーが、必要に応じて対応できるような体制について研究する。</p> <p>(3) 相談室「ひまわり」について、時期によっては相談まで数ヶ月待ちという状況を改善するため、藤山台中学校に相談員（医師）1名を追加配置したについて、その効果を検証する。併せて、他市の状況を研究する。</p>

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課名																														
22	施策等	2 良好的な教育環境の整備	学校教育課																														
	基本的な方向性等	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校の子や特別な支援を必要とする子への支援などに取り組むほか、子どもを守るために相談体制の充実を図り、子どもと保護者が安心して生活ができる環境づくりを推進します。																															
事務事業	不登校対策																																
目的・事業概要	<p>児童生徒のそれぞれの人格のよりよき発達を支援するため、複雑化する児童生徒の悩みや保護者からの相談に応じるとともに、不登校の防止、不登校児童生徒に対する指導のあり方及び家庭における指導方法の助言を行う。</p> <p>また、児童生徒の生活や自立を援助し、学校復帰を図るための取組を行う。</p>																																
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 27,100 千円</p> <p>(1) いじめ・不登校相談室</p> <p>相談員4人（校長OBとスクールカウンセラー）を交代で配置し、相談を実施するとともに、必要に応じて学校や家庭児童相談員と情報共有して連携を始めた。また、相談員を、「春日井市いじめ・不登校対策協議会」委員に委嘱した。</p> <p>ア 相談日時 月曜日～金曜日 9時～12時、13時～16時</p> <p>イ 場所 教育研究所</p> <p>ウ 方法 電話、面接</p> <p>※ メールでは、相談者の思いを充分汲み取れないことから、今後も電話・面接の方法で相談を行っていく。</p> <p>(2) 教育支援センター（適応指導教室）「あすなろ教室」</p> <p>教育研究所に設置し、何らかの心理的理由により登校できない入級児童生徒に対して専任指導員4人が学習支援等を行った。また、学校との連携のもとに児童生徒とその保護者に対し相談・助言・指導を行い、学校復帰を図るとともに学校を支援した。</p> <p>カウンセラー1人を設置し、不登校児童生徒及び保護者に対して月2回相談を基本としつつ、入級児童生徒数に応じた柔軟な配置に取り組んだ。</p>																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不登校相談件数(いじめ・不登校相談室)</td><td>162件</td><td>137件</td><td>194件</td><td>206件</td><td>118件</td></tr> <tr> <td>適応指導教室通級人数</td><td>15人</td><td>14人</td><td>21人</td><td>23人</td><td>15人</td></tr> <tr> <td>不登校の児童生徒数</td><td>430人</td><td>483人</td><td>549人</td><td>513人</td><td>555人</td></tr> <tr> <td>学校復帰者数</td><td>92人</td><td>104人</td><td>111人</td><td>55人</td><td>130人</td></tr> </tbody> </table> <p>※適応指導教室通級人数は、一日の年間最大利用者数から、各年度の最大月末通級人数記載に変更（集計変更に伴う人数の変更を、過年度分にも反映済み）</p>				項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	不登校相談件数(いじめ・不登校相談室)	162件	137件	194件	206件	118件	適応指導教室通級人数	15人	14人	21人	23人	15人	不登校の児童生徒数	430人	483人	549人	513人	555人	学校復帰者数	92人	104人	111人	55人	130人
項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																												
不登校相談件数(いじめ・不登校相談室)	162件	137件	194件	206件	118件																												
適応指導教室通級人数	15人	14人	21人	23人	15人																												
不登校の児童生徒数	430人	483人	549人	513人	555人																												
学校復帰者数	92人	104人	111人	55人	130人																												

	<p>(3) 登校支援室</p> <p>東部、藤山台、石尾台の3中学校において、不登校状態が深刻化する前に初期対応を重点的に実施するため、安心して過ごせる居場所として登校支援室を試行的に設置し、運営を行った。</p>
取組の成果 (進捗状況)	<p>(1) いじめ・不登校相談室</p> <p>児童生徒を始め、保護者、教職員等からの相談を受け、個々の状況に応じて適切に助言を行うことができた。また、「春日井市いじめ・不登校対策協議会」にて、その知見を共有した。</p> <p>(2) 教育支援センター（適応指導教室）「あすなろ教室」</p> <p>何らかの心理的理由により登校できない児童生徒とその保護者を対象とし、学校との連携のもとに相談・助言・指導を行い、学校復帰を図るとともに学校を支援することができた。</p> <p>また、カウンセラー1人を設置し、不登校児童生徒及び保護者に対して月2回相談を基本としつつ、入級児童生徒数に応じた柔軟な配置に取り組んだ。</p> <p>(3) 登校支援室</p> <p>教室とは違う雰囲気となるよう環境整備をしたことで、これまで学校に登校できなかった生徒が足を運んだり、クラスにいづらくなったりした生徒の居場所となったりしたこと、設置校において不登校状況の改善が見られた。</p>
3年度の主な実施予定	<p>(1) いじめ・不登校相談室に相談員4名を配置し、電話、面接での相談を行う。</p> <p>(2) 教育支援センター（適応指導教室）「あすなろ」において、専任指導員4名による学習支援及びカウンセラー1名による相談を行う。</p> <p>(3) 令和2年度に中学校3校で試行した登校支援室について、新たに3校を追加し、不登校傾向の生徒に対する支援を行う。</p>
課題・今後の方向性	<p>(1) いじめ・不登校相談室</p> <p>不登校児童数の増加に対して相談件数は減少している。今後は、より多くの不登校児童の家庭を相談へ繋げていくことが重要である。このため、相談へ繋げるための取組について検討していく必要がある。</p> <p>(2) 教育支援センター（適応指導教室）「あすなろ」</p> <p>登校支援室との役割分担を図る中で、今後は、家から出られない深刻な不登校児童生徒に対して、1人1台タブレットPCを利用した支援のアプローチについて研究していく。</p> <p>(3) 登校支援室</p> <p>試行結果を検証し、今後の運営改善を図るとともに、実施校の拡充について検討を行う。</p>

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課名																		
23	施策等	2 良好的な教育環境の整備	学校教育課																		
	基本的な方向性等	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校の子や特別な支援を必要とする子への支援などに取り組むほか、子どもを守るために相談体制の充実を図り、子どもと保護者が安心して生活ができる環境づくりを推進します。																			
事務事業	教育支援体制の充実																				
目的・事業概要	<p>(1) 保護者等と学校の間に生じる問題に対し、早期に問題の本質や背景を把握し、的確かつ組織的に対応するため、スクールソーシャルワーカーを教育委員会に設置し、関係機関とも連携しながら、学校と保護者のより良い関係づくりに取り組む。</p> <p>(2) 平穏な学校環境の形成のため、学校の秩序維持及び回復を行うことを目的にして、スクール・セーフティ・サポーターを教育委員会に設置し、校内における巡回活動等を行う。</p>																				
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 23,050千円</p> <p>(1) 保護者と学校のかけはし事業（5人設置）</p> <p>3人の市職員（社会福祉士）、1人の会計年度職員及び1人の委嘱者のスクールソーシャルワーカーが学校現場の状況を把握すべく、効率的に巡回することで個別事案について学校と緊密な連携を図るとともに、市関係課、県児童相談センターなどの関係機関との連携を深めて、問題解決に向けアプローチした。</p> <p>(2) スクール・セーフティ・サポーター</p> <p>中学校6校に各1人ずつ配置し、教員とは異なる言葉遣いや態度で生徒に接することにより、生徒との信頼関係に基づいた生徒指導を行うとともに、問題行動が発生した際には、関係機関と連携して毅然とした対応をとった。</p> <p>(3) スクールソーシャルワーカーとスクール・セーフティ・サポーターの設置について再考し、配置基準を検討した。</p>																				
取組の成果 (進捗状況)	<p>(1) 保護者と学校のかけはし事業</p> <p>保護者は、様々な関係者との相談又は支援を受けることができ、不安が和らいた。また教職員は、多様な支援の視点を得ることができるとともに、市や外部の関係機関と連携を図る中でチームとして取り組むことができ安心できた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事案件数</td> <td>177件</td> <td>227件</td> <td>257件</td> <td>261件</td> <td>213件</td> </tr> <tr> <td>終結件数</td> <td>55件</td> <td>72件</td> <td>104件</td> <td>177件</td> <td>110件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※終結件数には、事態が好転し、スクールソーシャルワーカーが見守り・経過確認のみ行う事案も含む。</p> <p>(2) スクール・セーフティ・サポーター</p> <p>問題行動発生時の迅速かつ毅然とした対応により、一般の生徒が安心して学校生活を送ることができるようになり、保護者も安心した。また、授業中の校内巡回活動が、教員の教材研究等の時間確保にもつながり負担軽減が図られたほか、校区巡回活動により校区住民から信頼を得た。</p> <p>(3) 配置校以外の学校において生じた問題に対し、スクール・セーフティ・サポーターの配置換えで対応した結果、当該校の問題が沈静化した。</p>			項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	事案件数	177件	227件	257件	261件	213件	終結件数	55件	72件	104件	177件	110件
項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																
事案件数	177件	227件	257件	261件	213件																
終結件数	55件	72件	104件	177件	110件																

3年度の主な実施予定	<p>(1) スクールソーシャルワーカーは、学校現場に出向き支援を必要とする児童生徒を把握し、関係機関と連携して支援する。今後は、小学校の訪問頻度を増やし、不登校など問題が複雑化することを予防するため、支援を必要とする児童を積極的に把握する。また、定期的な学識経験者のスーパーバイズにより専門性の向上と平準化に取り組む。</p> <p>学校や関係機関等との連携強化と充実した事案対応のため、令和3年度に市職員（社会福祉士）を1名増やして4名とし、常勤で5名体制として職員体制の強化を図る。</p> <p>(2) スクール・セーフティ・サポーターを7名中学校に配置し、引き続き問題行動発生時の対応や校区巡回活動を行う。</p> <p>また、配置校以外での問題発生時には柔軟な配置換え等で問題の沈静化を図る。</p>
課題・今後の方向性	<p>(1) スクールソーシャルワーカーは、多様化する相談に対応するため、学校現場での活動により、支援を必要とする児童生徒を見極めて早期に関わり、市関係課・相談室、県児童相談センター、保健所、警察、医療機関などと引き続き連携しながら、不登校など問題が複雑化することを未然に防止する。</p> <p>今後は、新たに配置される職員への研修等を通じた資質向上を図りながら、府内連携の促進など、市職員として活動する強みを生かした事業の仕組みを構築する必要がある。また、活動内容や支援内容等を検証し、今後の事業改善を図る。</p> <p>(2) スクール・セーフティ・サポーターは、児童生徒との対話を通じて信頼関係を構築し、問題行動の未然防止を図るとともに、万一問題行動が発生した時には豊富な経験を生かして、関係機関と連携し毅然とした対応をとる。</p> <p>また、引き続き適切な配置人員数を検討するとともに、配置校以外の学校において何らかの問題が生じた場合には、配置換えや兼務等の柔軟な対応により、迅速な解決等に繋げていく。</p>

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課名																	
24	施策等	2 良好的な教育環境の整備	学校教育課																	
	基本的な方向性等	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校の子や特別な支援を必要とする子への支援などに取り組むほか、子どもを守るための相談体制の充実を図り、子どもと保護者が安心して生活ができる環境づくりを推進します。																		
事務事業	特別支援教育																			
目的・事業概要	すべての児童生徒のそれぞれの人格のよりよき発達のため、特別な支援を必要とする児童生徒及び就学前の児童に対する支援並びに保護者、教職員等との相談・助言を行う。																			
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 103,701千円</p> <p>(1) 就学前の児童や保護者との早期教育相談や就学支援など、よりきめ細やかな就学について相談や助言を行った。また、市外の医療機関に市の取組を案内し、春日井市在住の未就学児に関する通院情報を収集した。</p> <p>ア 就学支援員設置 4人（教育研究所に配置） イ 就学相談 4歳以上～就学前の子どもとその保護者との相談</p> <p>(2) 特別支援学級担当教員の専門性の向上や特別支援教育コーディネーターの育成により、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズの把握に努め、また、特別支援学級に在籍する児童生徒については、個別の指導計画や教育支援計画を作成し、効果的で適切な教育的支援を行った。</p> <p>(3) 特別支援教育に関する教職員研修を実施した。</p> <p>ア 特別支援教育コーディネーター研修 イ 特別支援学級担当者研修</p> <p>(4) 特別支援学級（肢体不自由）に在籍する児童生徒の必要な介助に対応するため、平成23年度から特別支援教育介助員を小中学校に配置した。</p> <p>通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対応するため、平成27年度から特別支援教育支援員を小学校に配置している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別支援教育支援員配置数</td> <td>16人</td> <td>19人</td> <td>30人</td> <td>37人</td> <td rowspan="2">78人</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育介助員配置数</td> <td>6人</td> <td>8人</td> <td>10人</td> <td>11人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度からは、特別支援教育支援員及び特別支援教育介助員を総じて学校生活支援員とした。</p>			項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	特別支援教育支援員配置数	16人	19人	30人	37人	78人	特別支援教育介助員配置数	6人	8人	10人	11人
項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度															
特別支援教育支援員配置数	16人	19人	30人	37人	78人															
特別支援教育介助員配置数	6人	8人	10人	11人																
取組の成果 (進捗状況)	<p>(1) 幼稚園・保育園の職員から保護者に対して就学相談の周知が図られたことにより、毎年度一定数の相談者が利用しており、適切な就学相談ができた。また、就学支援員の設置により、相談機会の充実及び継続的な助言が可能になった。市外の相談者の属する関係機関へ市の取組を紹介したところ、相談につながった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就学相談者数</td> <td>193人</td> <td>196人</td> <td>208人</td> <td>179人</td> <td>111人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 教職員研修により、全教職員がインクルーシブ教育の理念を持って、子どもたちに適切な指導や支援を行う意識が高まった。</p>			項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	就学相談者数	193人	196人	208人	179人	111人					
項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度															
就学相談者数	193人	196人	208人	179人	111人															

	<p>(3) 特別支援教育支援員を増員したことにより、多くの小学校において特別な支援が必要な児童に対して、通常学級での学習や生活の支援を行うことができた。</p> <p>(4) 特別支援教育介助員を配置したことにより、肢体不自由の児童生徒に対する学習等の支援を行うことができた。</p>
3年度の主な実施予定	<p>(1) 就学支援員を4名教育研究所に配置し、就学相談を行うとともに、対象の子どもが在籍する幼稚園、保育園訪問による情報収集を行い、適切な支援を行う。</p> <p>(2) 就学支援委員会の開催</p> <p>(3) 学校運営の状況に合わせて学校生活支援員を配置するとともに、適切な指導や支援につなげるための研修を実施する。</p> <p>(4) 教職員に対する研修として、特別支援コーディネーター研修及び特別支援学級担当者研修を行う。</p>
課題・今後の方針性	<p>(1) 就学相談 療育支援組織や3歳児健診を実施する関係機関と連携し、引き続き情報収集に努め、市外の園に通う春日井市在住の子どもとその保護者への情報提供を進める。</p> <p>(2) 学校生活支援員 令和2年度に、特別支援教育支援員と介助員を統合し、「学校生活支援員」として運用開始した効果を検証し、学校の状況に合わせたより最適な人数配置ができる運用を引き続き研究していく。</p>

No.	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	課名																																										
25	施策等	3 文化・スポーツ生涯学習の推進	文化財課																																										
	基本的な方向性等	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。																																											
事務事業	文化財の保護・調査																																												
目的・事業概要	<p>地域の貴重な財産である文化財を次世代へ継承するため、文化財の保護・調査を行う。</p> <p>(1) 指定文化財の保護・保存を図るため、所有者等に各種補助金を交付するとともに、文化財の適切な管理を行う。</p> <p>(2) 遺跡等からの出土遺物や民俗資料を次世代に継承するため、調査や整理を行う。</p> <p>ア 考古調査 開発事業者等と調整を図りながら、遺跡の有無や遺跡範囲の確定のため試掘・確認調査及び本発掘調査を行い、調査資料を整理する。</p> <p>イ 民俗調査 民俗資料を収集、整理する。また、昔の暮らしや歴史について聞き取り調査する。</p>																																												
取組状況 (事業実績)	<p>(1) 文化財の保護・保存 当初予算額 5,309千円</p> <p>ア 指定文化財保存事業補助実施団体数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無形文化財後継者育成事業補助</td> <td>2団体</td> <td>2団体</td> <td>2団体</td> <td>2団体</td> <td>1団体</td> </tr> <tr> <td>無形文化財用具等修理・購入事業補助</td> <td>1団体</td> <td>2団体</td> <td>2団体</td> <td>2団体</td> <td>1団体</td> </tr> <tr> <td>史跡等環境整備事業補助</td> <td>4団体</td> <td>4団体</td> <td>4団体</td> <td>4団体</td> <td>4団体</td> </tr> <tr> <td>建造物火災報知設備点検事業補助</td> <td>4団体</td> <td>4団体</td> <td>4団体</td> <td>4団体</td> <td>4団体</td> </tr> <tr> <td>有形文化財及び史跡、名勝等修理復旧整備事業補助</td> <td>2団体</td> <td>1団体</td> <td>0団体</td> <td>2団体</td> <td>0団体</td> </tr> <tr> <td>有形文化財収蔵庫修理設置事業補助</td> <td>0団体</td> <td>1団体</td> <td>0団体</td> <td>0団体</td> <td>0団体</td> </tr> </tbody> </table> <p>指定文化財所有者や地元と調整を図りながら、小木田棒の手保存会風切り購入や建造物火災報知器点検等を行った。</p> <p>イ 文化財の管理 史跡等の清掃を継続して地元団体等に委託したほか、一部を民間業者へ委託した。</p> <p>ウ 文化財説明看板の管理 説明看板の現況調査を行い、看板修繕を実施した。</p> <p>(2) 民俗考古調査 当初予算額 6,029千円</p> <p>ア 考古調査 開発等に伴う試掘・確認調査、本発掘調査を実施した。調査概要報告書を発行し、ホームページで公表した。</p> <p>イ 民俗調査 白山小学校に収蔵する民俗資料を再整理・処分した。</p>			項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	無形文化財後継者育成事業補助	2団体	2団体	2団体	2団体	1団体	無形文化財用具等修理・購入事業補助	1団体	2団体	2団体	2団体	1団体	史跡等環境整備事業補助	4団体	4団体	4団体	4団体	4団体	建造物火災報知設備点検事業補助	4団体	4団体	4団体	4団体	4団体	有形文化財及び史跡、名勝等修理復旧整備事業補助	2団体	1団体	0団体	2団体	0団体	有形文化財収蔵庫修理設置事業補助	0団体	1団体	0団体	0団体	0団体
項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																								
無形文化財後継者育成事業補助	2団体	2団体	2団体	2団体	1団体																																								
無形文化財用具等修理・購入事業補助	1団体	2団体	2団体	2団体	1団体																																								
史跡等環境整備事業補助	4団体	4団体	4団体	4団体	4団体																																								
建造物火災報知設備点検事業補助	4団体	4団体	4団体	4団体	4団体																																								
有形文化財及び史跡、名勝等修理復旧整備事業補助	2団体	1団体	0団体	2団体	0団体																																								
有形文化財収蔵庫修理設置事業補助	0団体	1団体	0団体	0団体	0団体																																								

取組の成果 (進捗状況)	<p>(1) 文化財の保護・保存</p> <p>指定文化財保存事業補助が必要に応じて有効に交付・活用され、文化財の保護・保存が図られている。</p> <p>史跡等の清掃を地元団体等に委託し、管理運営が適切になされている。</p> <p>文化財説明看板の適切な管理と修繕を行ったことで、文化財の周知及び啓発を図ることができた。</p> <p>(2) 民俗考古調査</p> <p>開発等に伴う試掘・確認調査及び本発掘調査を実施し、事前に遺跡の有無の確認や破壊される遺跡の記録・保存をすることができた。</p> <p>民俗資料を再整理・処分したため、展示可能な資料を効率よく管理できるようになった。</p>
3年度の主な実施予定	<p>(1) 文化財の保護・保存</p> <p>密蔵院多宝塔（重要文化財）の防災設備更新に対する補助事業をはじめ指定文化財への補助、史跡等の管理委託、円福寺仁王像（市指定文化財）が保管されている仁王門の新築に伴う案内看板の整備等を行う。</p> <p>(2) 民俗考古調査</p> <p>開発等に伴う試掘・確認調査を実施し、事前に遺跡の有無の確認や破壊される遺跡の記録・保存を行う。</p> <p>高森台民俗展示室にある民俗資料を再整理・処分する。</p>
課題・今後の方向性	<p>(1) 文化財の保護・保存</p> <p>文化財を継承していくため、所有者や地元と連絡を密にして、協力を得ながら文化財の保護・保存を図る。</p> <p>史跡等の清掃については、高齢化により地元団体が活動を休止する可能性が危惧されるため、新たな委託先も検討しつつ、継続して地元団体等に委託する。</p> <p>文化財の周知及び保護啓発のため、説明看板を適切に管理する。</p> <p>(2) 民俗考古調査</p> <p>引き続き、出土遺物や民俗資料を整理する。また、効率のよい収蔵管理を行うため、収蔵資料の再整理・処分を行う。</p>

No.	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	課名																								
26	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進	文化財課																								
	基本的な方向性等	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。																									
事務事業	文化財の活用																										
目的・事業概要	<p>文化財の公開・活用を図り、市の歴史や文化財を周知することにより、文化財保護への関心と理解を深めるようにする。</p> <p>市民が文化財に親しむ機会として、啓発イベント、講座、企画展示等を実施する。</p>																										
取組状況 (事業実績)	<p>啓発イベント、講座、展示 当初予算額 6,560千円</p> <p>(1) 啓発イベント 内津文化財祭（中止）、ハニワまつり（中止）</p> <p>(2) 講座・展示 市内の遺跡に関連した特別講座・古代史講座を実施した。前年度の参加者アンケートを元にした企画展や親子体験教室等を実施した。</p> <p>(3) 出土遺物・民俗資料の活用 調査・整理した出土遺物や民俗資料を展示等に活用した。</p> <p>(4) 下街道ガイドマップのデジタルパンフレットとVR（バーチャル・リアリティ）による企画展「ひなまつり」を制作し、インターネットを通じて配信した。</p>																										
取組の成果 (進捗状況)	<p>市内の文化財について周知できた。また、市の歴史や文化の特色を知ってもらうことができた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハニワまつり参加者数</td><td>9,600人</td><td>雨天中止</td><td>9,000人</td><td>9,200人</td><td>中止</td></tr> <tr> <td>内津文化財祭参加者数</td><td>900人</td><td>850人</td><td>1,000人</td><td>800人</td><td>中止</td></tr> <tr> <td>民俗考古展示室来場者数</td><td>7,130人</td><td>6,710人</td><td>6,157人</td><td>5,543人</td><td>1,655人</td></tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、民俗考古展示室は一時閉館。</p>			項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	ハニワまつり参加者数	9,600人	雨天中止	9,000人	9,200人	中止	内津文化財祭参加者数	900人	850人	1,000人	800人	中止	民俗考古展示室来場者数	7,130人	6,710人	6,157人	5,543人	1,655人
項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																						
ハニワまつり参加者数	9,600人	雨天中止	9,000人	9,200人	中止																						
内津文化財祭参加者数	900人	850人	1,000人	800人	中止																						
民俗考古展示室来場者数	7,130人	6,710人	6,157人	5,543人	1,655人																						
3年度の主な実施予定	<p>(1) 啓発イベント 内津文化財祭（Web開催）、ハニワまつり</p> <p>(2) 講座・展示 展示 「五月人形～端午の節句～」始め5回予定 講座 高藏寺古墳群及び関連遺跡をテーマにした講座（3回連続講座）始め2回予定 親子体験教室「こいのぼりのモビールをつくろう」始め6回予定</p> <p>(3) 出土遺物や民俗資料を展示等に活用</p> <p>(4) 春日井古墳散策マップの増刷</p>																										

**課題・今後
の方向性**

- (1) ハニワまつり、内津文化財祭は継続して実施する。また、イベント内容の見直しや、PR動画を制作しイベント参加者の増加を図る。
- (2) アンケート等により参加者のニーズを捉えた展示や講座を企画する。
- (3) 収蔵資料を積極的に活用し、より多くの市民が市の歴史や文化財について興味を持てるよう取り組む必要がある。
- (4) 市の文化財について認知度を高めるため、VR（バーチャル・リアリティ）によるオンラインでの見学ツアーやPR動画の制作等、デジタルデータを活用した文化財情報を積極的に発信する。

No.	施策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	課名												
27	施策等 基本的な 方向性等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進 1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。	文化財課												
事務事業	文化財ボランティアの育成														
目的・事業概要	<p>貴重な文化財や歴史及び伝統文化を次世代に伝え、文化財保護を啓発するため、文化財ボランティアを育成する。</p> <p>文化財ボランティアの主な活動として、小学3年生の社会科校外学習での民俗展示室や四つ建て民家の説明、市民を対象とした内々神社や下街道等の文化財ガイド及び文化財探訪ウォーキング等の自主事業を行う。</p>														
取組状況 (事業実績)	<p>文化財ボランティア育成 当初予算額 176千円</p> <p>(1) ボランティアの資質向上のため、ステップアップ研修として「冬のくらしと正月の祈り」を実施した（4回開催予定のうち3回中止）。</p> <p>(2) 会員増加を図るため、ボランティアと協働して行う養成講座（中止）</p> <p>(3) ボランティアの自主事業「文化財探訪ウォーキング」（中止）</p> <p>(4) ボランティアとの協働事業として、ワークショップ「しめ縄をつくろう」を実施した。</p>														
取組の成果 (進捗状況)	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため多くの活動が実施できなかつたこと、新規会員を募集する養成講座が中止となつたことから、会員数はやや減少した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボランティア会員数</td><td>36人</td><td>42人</td><td>49人</td><td>44人</td><td>40人</td></tr> </tbody> </table> <p>ボランティア会員数は、年度末会員数で集計</p>			項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	ボランティア会員数	36人	42人	49人	44人	40人
項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度										
ボランティア会員数	36人	42人	49人	44人	40人										
3年度の主な実施予定	<p>(1) ステップアップ研修4回を予定</p> <p>(2) 養成講座は後期1回（4回連続講座）のみ実施予定</p> <p>(3) ボランティア自主事業「文化財探訪ウォーキング」については、秋以降可能であれば実施</p> <p>(4) 協働事業を「勾玉をつくろう」など3回予定</p>														
課題・今後の方向性	<p>活動に必要な会員数を維持するため、養成講座を継続して実施する。</p> <p>ボランティア活動内容が固定化している傾向があるため、体験型のワークショップ等ボランティアとの協働事業を積極的に推進し、活動の活性化を図る。</p> <p>文化財探訪ウォーキングの開催等、ボランティアの自主事業を支援する。</p>														

No.	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	課名												
28	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進	文化財課												
	基本的な方向性等	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。													
事務事業	郷土芸能保存														
目的・事業概要	<p>郷土芸能の保存継承を円滑に進め、地域文化の振興を図る。</p> <p>(1) 郷土芸能の保存団体として登録している団体に補助金を交付する。</p> <p>(2) 郷土芸能の保存団体と小学校の児童が交流できる環境を整備し、郷土芸能出前講座を実施する。</p>														
取組状況 (事業実績)	<p>(1) 郷土芸能に対する補助 当初予算額 2,232千円 日頃の練習及び祭り本番の活動や郷土芸能に必要な笛、太鼓等の修理及び購入に対して補助を行った。補助区分等は次のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ補助団体数</td><td>35団体</td><td>36団体</td><td>35団体</td><td>41団体</td><td>24団体</td></tr> </tbody> </table> <p>市内郷土芸能保存団体に、財団法人等の助成制度の情報提供を行った。</p> <p>(2) 郷土芸能出前講座（中止） 当初予算額 138千円 小学校で地域の郷土芸能保存団体が郷土芸能を披露し、小学3年生の児童が体験、練習及び発表している。</p> <p>保存団体 小木田棒の手保存会始め4団体 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p>			項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	延べ補助団体数	35団体	36団体	35団体	41団体	24団体
項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度										
延べ補助団体数	35団体	36団体	35団体	41団体	24団体										
取組の成果 (進捗状況)	<p>(1) 郷土芸能に対する補助 郷土芸能保存伝承のための活動や用具等の修理及び購入について補助を行うとともに、他機関の助成制度の情報提供を市内の郷土芸能保存団体に行い、活動の継続を支援した。</p>														
3年度の主な実施予定	<p>(1) 郷土芸能に対する補助 引き続き、補助及び他機関の助成制度の情報提供を行う。</p> <p>(2) 郷土芸能出前講座 実施校 1校予定</p>														
課題・今後の方向性	<p>保存団体には郷土芸能の保存継承のため、引き続き補助を行う。 子どもの会員数の割合を増やすため、今後も小学校での郷土芸能出前講座を継続して実施し、後継者の育成を図る。 他機関の助成情報を提供し、活動の支援につなげる。</p>														

No.	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	課名																																							
29	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進	文化・生涯学習課																																							
	基本的な方向性等	3 公民館、図書館等の施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。																																								
事務事業	公民館等講座																																									
目的・事業概要	<p>「いつでも、どこでも、だれでも、学べる」ことを基本に、身近な生涯学習の場として、幼児期から高齢期までの幅広い層の生涯学習ニーズに応えられるように学習環境を整備し、学習機会の充実を図る。</p> <p>公民館(5施設)、ふれあいセンター(4施設)及び青年の家において市民講座や短期講座を開催し、幅広い市民に地域における学習の機会を提供する。</p>																																									
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 11,998千円(公民館、ふれあいセンター、青年の家講座事業費)</p> <p>(1) 公民館講座 149講座 535回(中止 51講座 130回)</p> <p>(2) ふれあいセンター講座 72講座 283回(中止 29講座 112回)</p> <p>(3) 青年の家講座 8講座 48回(中止 1講座 2回)</p> <p>(4) 社会教育事業連絡調整会議 毎月第4木曜日 類似講座や同じ講師が同時期に重ならないよう調整した。好評だった講座、講師等について情報を共有するとともに意見交換を行った。</p> <p>(5) その他 これまで「高齢者学級」として実施していた講座は、幅広い年代に参加してもらえるよう年齢の制限をなくし、年間を通じて様々なことを学ぶことができる「アラカルト講座」として再編した。</p>																																									
取組の成果 (進捗状況)	<p>新型コロナウイルス感染防止対策として主催事業を中止したため、実施講座数や回数が減少したが、そうした中でも、さまざまなジャンルの講座を展開するとともに、土日・夜間の講座や託児付き講座などを実施し、働く世代や子育て世代も参加しやすいような学習機会を提供することができた。</p> <p>また、中止した講座の一部については、動画で配信したり、資料・レシピなどをホームページで公開したりするなど、自宅等で好きな時間に学べる機会を提供した。</p> <p>託児付き講座を継続して実施していくために必要な託児従事者を確保するため、「生涯学習支援託児ボランティア」の募集を行った(登録者8名)。</p> <p>毎月開催する社会教育事業連絡調整会議において、講師発掘・登用事業で採用した講師の紹介を行うなど講師の情報を共有したことで、新たな内容の講座を実施することができた。</p>																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">公民館</td><td>講座数</td><td>197講座</td><td>218講座</td><td>216講座</td><td>206講座</td></tr> <tr> <td>延受講者数</td><td>16,532人</td><td>17,169人</td><td>16,620人</td><td>15,527人</td></tr> <tr> <td rowspan="2">ふれあいセンター</td><td>講座数</td><td>107講座</td><td>105講座</td><td>100講座</td><td>102講座</td></tr> <tr> <td>延受講者数</td><td>8,053人</td><td>7,114人</td><td>7,095人</td><td>6,562人</td></tr> <tr> <td rowspan="2">青年の家</td><td>講座数</td><td>9講座</td><td>10講座</td><td>9講座</td><td>8講座</td></tr> <tr> <td>延受講者数</td><td>605人</td><td>674人</td><td>562人</td><td>800人</td></tr> </tbody> </table>				項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	公民館	講座数	197講座	218講座	216講座	206講座	延受講者数	16,532人	17,169人	16,620人	15,527人	ふれあいセンター	講座数	107講座	105講座	100講座	102講座	延受講者数	8,053人	7,114人	7,095人	6,562人	青年の家	講座数	9講座	10講座	9講座	8講座	延受講者数	605人	674人	562人	800人
項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																					
公民館	講座数	197講座	218講座	216講座	206講座																																					
	延受講者数	16,532人	17,169人	16,620人	15,527人																																					
ふれあいセンター	講座数	107講座	105講座	100講座	102講座																																					
	延受講者数	8,053人	7,114人	7,095人	6,562人																																					
青年の家	講座数	9講座	10講座	9講座	8講座																																					
	延受講者数	605人	674人	562人	800人																																					

3年度の主な 実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・市民講座、短期講座、子どもの部屋（子ども向け事業） ・動画配信による講座の実施
課題・今後の 方向性	<p>幼児期から高齢期までの様々な世代を対象に、より関心の高い内容の講座を企画できるよう、他市の実施状況や受講者アンケートにより市民ニーズの把握に努めるとともに、平日昼間に働く世代や子育て世代も参加しやすいよう休日・夜間講座、託児付き講座の実施、オンラインによる講座の開催など学習環境の整備に努める。</p> <p>また、ICTを活用した講座は、より多くの年代の学習機会を広げることに繋がるため、施設にWi-Fi環境を整備するなど、講座の実施に向け、さらなる調査・研究を進めていく。</p>

No.	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	課名		
30	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進	文化・生涯学習課		
	基本的な方向性等	3 公民館、図書館等の施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。			
事務事業	生涯学習推進				
目的・事業概要	<p>(1) かすがい熟年大学 高齢者が充実した余暇時間を使い、学習を通じて仲間づくりができる場を提供し、健康で生きがいのある生活を送れるように講座を開催する。</p> <p>(2) 大学連携講座 市民の高度化する学習ニーズに応えるため、大学と連携し、その優れた人材と設備を活用した高度な内容の講座を開催する。</p> <p>(3) 講師発掘・登用事業 知識や技術を持った市民を募集し、応募者が自ら企画した講座の講師として活躍する場を提供する。</p> <p>(4) 生涯学習出前講座 身近な場所での学習機会の充実を図るために、地域の集会施設において生涯学習講座を実施する。</p> <p>(5) 生涯学習情報発信事業 講師情報、団体・サークル情報、講座情報等を提供するためインターネット上で生涯学習情報サイト「まなびや選科」を運営する。</p> <p>(6) スタディルーム 中高生の自主学習を支援するため、公民館・ふれあいセンター等 10 施設の予約のない空き集会室等を「スタディルーム」として開放する。</p>				
取組状況 (事業実績)	<p>(1) かすがい熟年大学 当初予算額 1,859 千円 (中止)</p> <p>(2) 大学連携講座 当初予算額 624 千円 ア 2 講座 6 回 (中止 16 講座 65 回) 連携大学：中部大学、名古屋工業大学 イ 講座内容 「現代建築はどのようにつくられてきたのか」「抹茶文化と住まいの様式」</p> <p>(3) 講師発掘・登用事業 当初予算額 132 千円 応募件数 14 件 実施講座 6 講座 12 回 (中止 3 講座 8 回) 延受講者数 89 人</p> <p>(4) 生涯学習出前講座 当初予算額 202 千円 8 講座 8 回 (中止 11 講座 11 回) 延受講者数 186 人 生涯学習まちづくり出前講座と出前公民館講座のメニューを一体化し、申請様式を統一した。また、講座周知のため、地区社会福祉協議会や老人クラブ等に募集チラシを配付した。</p>				

項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
かすがい熟年大学 受講者数	589人	621人	557人	580人	中止
大学連携講座 延受講者数	1,211人	1,213人	1,006人	794人	69人
講師発掘・登用事業 実施講座数	17講座	15講座	14講座	17講座	6講座
生涯学習出前講座 (生涯学習まちづくり出前講座と出前公民館講座の実績合計)	15講座	22講座	21講座	44講座	8講座

各講座受講者に対してアンケート調査を実施し、ニーズの把握に努めた。

(5) 生涯学習情報発信事業 当初予算額 1,014千円

ア 生涯学習情報サイト

項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
講師登録者数	232人	261人	271人	294人	296人
団体登録数	130団体	130団体	153団体	146団体	138団体
サイトアクセス件数	39,079件	45,979件	41,593件	37,374件	26,207件

(6) スタディルーム (令和2年7月から実施)

中高生の自主学習を支援するため、公民館・ふれあいセンター等10施設の予約のない空き集会室等を「スタディルーム」として開放した。

利用者 5,613人

**取組の成果
(進捗状況)** 新型コロナウイルス感染防止のため、実施講座数や回数が減少したが、そうした中でも、講師発掘・登用事業や生涯学習出前講座で、さまざまなジャンルの講座を実施し学習機会を提供することができた。
スタディルームでは、市内10施設の空き集会室等を開放することにより、中高生に自主学習の場を提供することができた。

- 3年度の主な実施予定**
- ・かすがい熟年大学
 - ・大学連携講座（動画配信講座を含む）
 - ・講師発掘・登用事業（動画配信講座を含む）
 - ・生涯学習出前講座
 - ・生涯学習情報発信事業（地域情報誌への講座情報の掲載）
 - ・スタディルーム
 - ・民間地域情報誌への講座情報掲載

課題・今後の方向性	<p>より市民の関心が高い内容の講座を企画できるよう市民ニーズの把握に努め、多種多様な講座を提供するとともに、子育て世代や働く世代など、講座に参加したくても参加できない方が、自宅や出先等で好きな時間に、気軽に生涯学習講座を受講できるよう、幅広い世代への学ぶ機会の提供を目指し、動画配信などオンライン講座を実施する。</p> <p>大学連携講座では、近隣の大学と連携し、配信又はZOOM等を活用したオンライン講座を実施する。</p> <p>また、講師発掘・登用事業では、公民館・ふれあいセンターで実施する対面講座の講師を募集するとともに、市民から生涯学習に関する動画講座を募集し、順次、YouTubeで無料配信する。受講者目線に立った動画講座を実施していくため、アンケートシステムを活用し、講座に対する満足度や意見、感想を把握し、次の講座に活用していく。</p>
-----------	--

No.	政策分野等	課名
31	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進 図書館
	基本的な方向性等	3 公民館、図書館等の施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。
事務事業	読書啓発・障がい者図書サービス	
目的・事業概要	<p>全ての市民が読書の大切さを認識するとともに、読書を楽しむことができるよう機会を提供する。</p> <p>(1) 読書啓発</p> <p>ア 読書手帳配付</p> <p>小学生を対象に、読書の楽しさを知るきっかけづくりとして読書手帳を配付し、自分の読書履歴を目立てる記載することで、読書意欲を高める。</p> <p>イ ブックスタート</p> <p>4ヶ月児健康診査時に絵本等を手渡し、読み聞かせを行う。</p> <p>ウ 赤ちゃんのためのおはなし会</p> <p>親子のふれあいを深め、赤ちゃんの図書館デビューを支援するため、幼児と保護者を対象に、本の紹介や読み聞かせ、手遊びを行う。</p> <p>エ 紙芝居とお話を聞く会</p> <p>幼児・児童を対象に、図書館や各図書室で絵本及び紙芝居の読み聞かせを行う。</p> <p>オ 読書週間の行事</p> <p>春と秋の「読書週間」に合わせて、「図書館探検」、「図書館クイズ」等の事業を実施する。</p> <p>カ 小中学校読書感想文コンクール</p> <p>小中学生の読書を奨励するため、コンクールを実施する。併せて優良作品を紹介した読書感想文集を作成する。</p> <p>キ 小中学校読書感想画コンクール</p> <p>小中学生の読書力及び表現力を養うため、コンクールを実施する。併せて優良作品を紹介した作品集を作成する。</p> <p>ク すくすく読み聞かせ会</p> <p>1歳半から就園前までの幼児を対象に、月1回図書館でボランティアによる読み聞かせを行う。</p> <p>ケ 読み聞かせ動画配信</p> <p>「春日井のむかし話」上・下巻に収録されている民話の読み聞かせ動画を作成し、動画共有サイトYouTubeの春日井市チャンネルにて配信する。</p> <p>(2) 障がい者図書サービス</p> <p>ア 図書等の無料郵送貸出</p> <p>視覚障がい者と心身障がい者を対象に図書の郵送貸し出しを行う。</p> <p>イ 錄音図書及び点字図書の作製</p> <p>音訳及び点訳ボランティアによる録音図書と点字図書を作製する。</p>	

	<p>ウ 対面読書 視覚障がい者を対象に音訳ボランティアによる対面読書を行う。</p> <p>エ 音訳技術講習会 音訳ボランティア養成の講習会を行う。</p> <p>オ 音訳デジタル録音技術講習会 デジタル録音図書を作製するボランティア養成の講習会を行う。</p>																																																																																																
取組状況 (事業実績)	<p>(1) 読書啓発 当初予算額 3,449千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>読書手帳配付</td><td>1,024冊</td><td>2,402冊</td><td>1,913冊</td><td>2,210冊</td><td>235冊</td></tr> <tr> <td>ブックスタート 参加組数</td><td>2,896組</td><td>2,701組</td><td>2,639組</td><td>2,428組</td><td>2,410組</td></tr> <tr> <td>赤ちゃんのため のおはなし会参 加者数</td><td>2,275人</td><td>2,225人</td><td>1,874人</td><td>1,236人</td><td>85人</td></tr> <tr> <td>紙芝居とお話を 聞く会参加者数</td><td>2,435人</td><td>2,077人</td><td>1,547人</td><td>1,282人</td><td>107人</td></tr> <tr> <td>すくすく読み聞 かせ会</td><td>270人</td><td>188人</td><td>196人</td><td>264人</td><td>14人</td></tr> <tr> <td>読書週間参加者 数</td><td>430人</td><td>438人</td><td>385人</td><td>271人</td><td>35人</td></tr> <tr> <td>読み聞かせ動画 配信</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>12作品</td></tr> <tr> <td>小中学校読書感 想文応募点数</td><td>18,787点</td><td>17,836点</td><td>17,952点</td><td>16,293点</td><td>2,533点</td></tr> <tr> <td>小中学校読書感 想画応募点数</td><td>16,209点</td><td>16,575点</td><td>16,841点</td><td>16,835点</td><td>16,222点</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 障がい者図書サービス 当初予算額 744千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書等の無料郵送 貸出数</td><td>110点</td><td>112点</td><td>128点</td><td>142点</td><td>162点</td></tr> <tr> <td>録音図書・点字図 書の製作数</td><td>115種</td><td>99種</td><td>106種</td><td>100種</td><td>97種</td></tr> <tr> <td>対面読書実施回数</td><td>106回</td><td>93回</td><td>117回</td><td>104回</td><td>11回</td></tr> <tr> <td>音訳技術講習会</td><td>11人</td><td>12人</td><td>9人</td><td>6人</td><td>中止</td></tr> <tr> <td>音訳デジタル録音 技術講習会</td><td>52人</td><td>72人</td><td>48人</td><td>46人</td><td>中止</td></tr> </tbody> </table>	項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	読書手帳配付	1,024冊	2,402冊	1,913冊	2,210冊	235冊	ブックスタート 参加組数	2,896組	2,701組	2,639組	2,428組	2,410組	赤ちゃんのため のおはなし会参 加者数	2,275人	2,225人	1,874人	1,236人	85人	紙芝居とお話を 聞く会参加者数	2,435人	2,077人	1,547人	1,282人	107人	すくすく読み聞 かせ会	270人	188人	196人	264人	14人	読書週間参加者 数	430人	438人	385人	271人	35人	読み聞かせ動画 配信	—	—	—	—	12作品	小中学校読書感 想文応募点数	18,787点	17,836点	17,952点	16,293点	2,533点	小中学校読書感 想画応募点数	16,209点	16,575点	16,841点	16,835点	16,222点	項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	図書等の無料郵送 貸出数	110点	112点	128点	142点	162点	録音図書・点字図 書の製作数	115種	99種	106種	100種	97種	対面読書実施回数	106回	93回	117回	104回	11回	音訳技術講習会	11人	12人	9人	6人	中止	音訳デジタル録音 技術講習会	52人	72人	48人	46人	中止
項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																												
読書手帳配付	1,024冊	2,402冊	1,913冊	2,210冊	235冊																																																																																												
ブックスタート 参加組数	2,896組	2,701組	2,639組	2,428組	2,410組																																																																																												
赤ちゃんのため のおはなし会参 加者数	2,275人	2,225人	1,874人	1,236人	85人																																																																																												
紙芝居とお話を 聞く会参加者数	2,435人	2,077人	1,547人	1,282人	107人																																																																																												
すくすく読み聞 かせ会	270人	188人	196人	264人	14人																																																																																												
読書週間参加者 数	430人	438人	385人	271人	35人																																																																																												
読み聞かせ動画 配信	—	—	—	—	12作品																																																																																												
小中学校読書感 想文応募点数	18,787点	17,836点	17,952点	16,293点	2,533点																																																																																												
小中学校読書感 想画応募点数	16,209点	16,575点	16,841点	16,835点	16,222点																																																																																												
項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																																																																																												
図書等の無料郵送 貸出数	110点	112点	128点	142点	162点																																																																																												
録音図書・点字図 書の製作数	115種	99種	106種	100種	97種																																																																																												
対面読書実施回数	106回	93回	117回	104回	11回																																																																																												
音訳技術講習会	11人	12人	9人	6人	中止																																																																																												
音訳デジタル録音 技術講習会	52人	72人	48人	46人	中止																																																																																												

	(3) ボランティア数																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>読み聞かせボランティア</td><td>176人</td><td>136人</td><td>116人</td><td>112人</td><td>104人</td></tr> <tr> <td>音訳ボランティア</td><td>70人</td><td>71人</td><td>72人</td><td>75人</td><td>63人</td></tr> </tbody> </table>	項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	読み聞かせボランティア	176人	136人	116人	112人	104人	音訳ボランティア	70人	71人	72人	75人	63人
項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度														
読み聞かせボランティア	176人	136人	116人	112人	104人														
音訳ボランティア	70人	71人	72人	75人	63人														
	<p>新型コロナウイルスの感染拡大防止対策により、春のこども読書週間行事や、音訳技術講習会、音訳デジタル技術講習会は中止した。赤ちゃんのためのおはなし会等の各種読み聞かせ事業と対面読書は、4月～10月は中止したが、11月から感染防止対策を講じた上で段階的に再開した。</p> <p>新規事業として、読書に触れる機会を確保するため「春日井のむかし話」読み聞かせ動画を配信したほか、名作絵本を集中展示した「読み継がれる絵本コーナー」の設置や、中部大学との連携による「10代の未来さがし講座」開催などを実施することができた。</p>																		
取組の成果 (進捗状況)	<p>ブックスタートを始め各種事業を実施することで、乳幼児の頃から本に親しむ機会を提供し、家庭での読み聞かせの推進に努めた。また、「読み継がれる絵本コーナー」を新たに設置したことによって、乳幼児向けの良書を重点的に提供し、利便性の向上を図った。</p> <p>児童生徒には図書館に来館するきっかけとなるよう、読書手帳のおためし版やTC通信等を学校に設置し、本や読書に対する理解と関心を高めた。</p> <p>新たに読み聞かせ動画の配信を実施し、来館できない人にも読書の機会を提供した。</p> <p>障がい者図書サービスについては、録音図書・点字図書の製作等、ボランティアの協力により、各種事業を行うことができた。</p>																		
3年度の主な実施予定	(1) こどもの読書週間行事 4月23日～5月8日 (2) 音訳技術講習会 5月20日～9月30日 (12回) (3) 図書館読み聞かせボランティア養成講座 6月17日、24日、7月1日 (3回) (4) 読書感想文・読書感想画コンクール (5) 調べ学習サポート (団体貸出用蔵書リストの提供) 9月開始 (6) 読書週間行事 10月27日～11月9日																		
課題・今後の方向性	<p>「読み継がれる絵本コーナー」の蔵書を充実させ、乳幼児期の子どもや保護者への読書啓発に努め、家庭における読書習慣の定着を図る。</p> <p>赤ちゃんのためのおはなし会等、子どもの年齢に応じて実施する読み聞かせ事業については、子どもが読書に親しむ機会を提供するとともに、保護者に読書の重要性を啓発する機会とする。</p> <p>図書館の利用案内を載せた読書手帳おためし版を引き続き小学校の図書室に設置する等、学校と連携して児童への読書啓発及び図書館の利用促進を図る。</p> <p>学校への団体貸出が増えるよう、テーマ別の蔵書リストを提供し、学校での調べ学習のサポートを実施する。</p> <p>中学生等には、読書をとおして自分の目指す未来について考えるきっかけづくりとなる講座を開催し、本や読書についての興味を喚起する機会を提供する。</p>																		

課題・今後の方向性	<p>読み聞かせ動画配信については、「春日井のむかし話」のお話から、地域への興味や愛着が持てるような紹介の仕方を工夫し、動画を制作する。</p> <p>読み聞かせ事業を推進するため、図書館等の読み聞かせ会で活動するボランティアを養成する講座を開催する。</p> <p>図書館ホームページについては、やさしい日本語による情報提供の充実を図る。</p>
-----------	--

No.	政策分野等	6 環境	課名
32	施策等 基本的な 方向性等	1 地球環境の保全と自然との共生 2 豊かな自然を守り育てるなかで、自然と親しむ機会や場の充実を図るほか、希少な動植物の保護・再生を促進し、いつまでも身近に自然を感じることができる生活環境の形成を推進します。	野外教育センター
事務事業	野外教育センターの利用促進		
目的・事業 概要	<p>【目的】</p> <p>(1) 集団宿泊生活、野外活動等を通じて自然に親しみ、豊かな情操と健全な心身の育成を図る。</p> <p>(2) 市民の緑化意識の高揚、植栽知識の普及等を図り、都市緑化を推進する。</p> <p>(3) 市民に自然に恵まれたレクリエーション活動の場を提供する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>(1) 魅力ある自然環境にある施設の特性を活かしたイベントを通して施設の周知と利用促進を図る。</p> <p>(2) 講習会(教室)・展示会・緑化相談、緑化イベント等を行い、市民の緑化意識及び植栽知識の向上を図る。</p> <p>(3) グリーンピアコンサート等イベントを開催し、レクリエーションの場を提供する。</p> <p>(4) 安全で安心して利用できるよう、施設等の整備を行う。</p>		
取組状況 (事業実績)	<p>当初予算額 219,139千円</p> <p>(1) 第10回「緑と花のフェスティバル」(中止)</p> <p>(2) 各種事業</p> <p>ア 少年自然の家</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 野外活動振興事業の開催 16事業 454人参加 ② 市内外の小中学校野外学習校等に対し、自然体験活動の実施 ネイチャーガイドトレッキング事業 利用校 2校 199人参加 環境教育プログラム事業 利用校 6校 347人参加 野外学習夜間プログラム事業 利用校 なし <p>イ 都市緑化植物園</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 講習会(教室) 46回・展示会 16回・緑化相談 527件・グリーンピアコンサート 24回 ② トロピカルガーデンフェア(中止)、秋の里山フェア入場者 4,783人(2日間)、クリスマスフェア入場者数 25,938人(28日間) <p>(3) 施設及び設備修繕等</p> <p>ア 少年自然の家 食堂厨房エアコン設置工事、屋上防水工事</p> <p>イ 都市緑化植物園 給水本管工事及び加圧装置取替工事、万葉苑周辺排水工事</p>		

	項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
緑と花のフェスティバル来場者数(開催期間)	32,500人(7日間)	28,600人(7日間)	31,500人(7日間)	36,600人(7日間)	(中止)		
少年自然の家利用者数	52,209人	50,023人	52,986人	45,239人	11,671人		
都市緑化植物園利用者数	313,868人	311,690人	298,996人	249,301人	216,792人		
取組の成果 (進捗状況)		<p>※新型コロナ感染症対策のため閉鎖</p> <p>①令和2年4月11日(土)～5月31日(日) ②令和3年1月18日(月)～2月8日(月)</p> <p>※感染症対策を徹底したうえ、それぞれ再開</p> <p>①令和2年6月2日(火) ②令和3年2月9日(火)</p>					
<p>(1) 少年自然の家</p> <p>ア 通年を通して、自然とのふれあいや野外活動について関心を持つ人の割合が高く、各種自主事業への参加者が多い。</p> <p>イ 宿泊、日帰りでのリピーター率が高い。</p> <p>ウ 小中学校の利用者が多く、常に自然の家の諸施設が利用されている。</p> <p>エ 学校野外学習でのガイドトレッキング、環境教育プログラム等の事業において、自然体験活動や環境に対する関心が高まった等、アンケート調査により評価を受けている。</p> <p>オ 施設設備の修繕等が実施され、利用者の安全確保をできている。</p>							
<p>(2) 都市緑化植物園</p> <p>ア 年間を通して、展示会・講習会(教室)・緑化相談・グリーンピアコンサートが実施され、市民の参加・来園が得られ、緑化推進の啓発を図られている。</p> <p>イ イベント等が開催され、令和2年度は約21.7万人の来園者があり、レクリエーションの場が提供されている。</p> <p>ウ 緑化ボランティアによる休憩所花の植替え事業、個人ボランティアによる園内の花壇整備が実施され、年間を通じて変化にとんだ緑とゆとりある空間を提供されている。</p> <p>エ 施設設備の修繕、樹木の伐採・剪定が実施され、利用者の安全確保をできている。</p>							
3年度の主な実施予定		<p>(1) 施設管理</p> <p>ア 少年自然の家 ボイラー重油タンク更新等工事、ボイラー重油タンク更新工事設計業務等委託</p> <p>イ 都市緑化植物園 ログハウス改修等工事、ログハウス改修工事設計業務等委託</p> <p>(2) 緑と花のフェスティバル 第11回緑と花のフェスティバル開催、写生コンクールと参加小学生の作品審査、</p>					

	<p>表彰等</p> <p>(3) 地方公共団体等との連携 野外活動教室、園芸教室、グリーンピアコンサート イベント（トロピカルガーデンフェア、秋の里山フェア、クリスマスフェア） 近隣の地方公共団体、地域団体等：多治見市、名古屋造形大学等、 市内高校生によるコンサート みろくの会による野外活動教室</p> <p>(4) 新型コロナウイルス感染症対策の継続 手洗い、咳エチケット等の励行・実施</p>
課題・今後の方向性	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止措置を徹底し、利用者にとって安全安心な施設運営をめざす。また、利用者の安全と安心のため、老朽化の進んだ各設備機器の更新工事、修繕を進める。</p> <p>(1) 少年自然の家 ア 自然体験活動指導者の養成を継続するとともに、市民指導者の活躍の場をつくり、東部丘陵の自然観察や環境教育を兼ね定期的にトレッキング事業を開催する。 イ 事業の参加者や施設利用者からのアンケート調査の関心度を考慮し、築水の森の豊かな自然を体感できる環境教育を含む自然体験活動事業の企画運営を行う。</p> <p>(2) 都市緑化植物園 ア 施設の魅力を高め、講習会等事業を継続させ、引き続き緑化の推進やレクリエーションの場の提供を行う。 イ 講習会（教室）等について、参加者のニーズを把握し、内容を検討していく。 ウ 安全に安心して利用するため、樹木の伐採・剪定を継続実施する。</p>

VI 事務点検評価委員の意見

愛知教育大学名誉教授

修文大学短期大学部教授 中野 靖彦

政策分野等 3 子育て・教育

施策等 2 良好的な教育環境の整備

基本的な方向性 1

「学力と体力の向上を図るとともに、多様化する教育ニーズへの対応や快適な学習環境の確保を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。」

(1)小中学校環境改善、(2)ICTを活用した教育の推進、(3)創意と活力のある学校づくりの推進、(4)教職員研修、(5)きめ細やかな教育対応、(6)語学指導、(7)幼保小連携推進

子どもの豊かな心と生きる力を育むには、確かな学力と健全な心と体の成長が大切となる。そのためには学校の施設やICTの物理的な環境の整備とソフト面による学習環境の充実が必要となる。

コロナ禍によって教育環境が大きく変わり、家庭や地域環境の多様化が生じ、子どもひとり一人にあった対応が求められるが、子どもには基礎的な学力を身につけさせ、自分の得意なことをしっかりと見つめ、積極的に取り組む姿勢を育てることである。

全国学力テストも学校全体での結果のまとめを利用しながら、どのような能力が伸びているか、低下しているかを把握できれば学校としての教育方針も見えてくるはずである。教員も生徒の実情を把握しながらきめ細やかな指導ができるのではと思う。

今後、さらにタブレット等、ICTを活用して、教員が子ども・保護者と情報を共有しながら子どもひとり一人の進歩に合わせて指導することが大切となる。またタブレットを子どもに貸し与えることによる功罪もしっかり把握しておく必要もある。

多様化する教育のニーズに対応するためには教員のゆとりが重要である。ゆとりがあれば子どもとのふれ合いも増えるし、学外での研修も必要であるが、学内で教員同士が切磋琢磨しながら教材研究ができれば活力ある学校づくりができる。教員が自分の指導法をしっかりと見つめることで、コロナ終息後の教育活動に柔軟に対応できる。

行事等の縮小によって、人間関係の希薄化だけでなく体力低下が顕著となっている。学校の芝生化によって、放課時に多くの子どもが体を動かし、楽しみが増えることは願ってもないことである。

外国籍の子どもの日本語指導は、日本で生活し、日本をよく知つてもらうことが将来の日本のためになる。ただ日本の子どもの語学力の低下が心配される中、さらに英語の学習が必要となった。英語はグローバル社会での国際語として将来的には役立つが、日本語の読み書きの基本をしっかり身につけた上での外国語教育にならないと身につかないと思われる。

読み書きの基本は幼少時にできる。その意味でも幼・保と小の連携は大事である。

基本的な方向性 2

「家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとに対する愛着と誇りにつなげます。」

- (8) 学校と地域の連携推進、(9) 職場体験学習、(10) 土曜チャレンジ・アップ教室、
(11) 放課後なかよし教室、(12) 小学生交流学習、(13) ふれあい教育セミナー

われわれは、いろいろな仲間とのつながりを通して相手を知り、自分を知り、人への思いやりや礼儀を学ぶが、ふれ合う機会が少なくなり、大切な学びが薄れてきていることが心配である。

いずれにしても、コロナ禍によって教育環境が大きく変わり、これまでの行事等も見直しを行い、最小限の集まりでも子どもたちがのびのび活動できる場や機会の確保が喫緊の課題である。

学校が休校になった時、学力低下の心配をよく耳にした。仕事をしている保護者は学校との密な連携が取りにくかった状況もあり、宿題に悩まされた人も多くいた。

今、学力だけでなく子どもたちの意欲低下が危惧されている。子どもががんばろうという気持ちがあっても一人では難しい、いろいろな仲間がいると励みになるし、助け、助けてもらえる。土曜チャレンジ・アップ教室や放課後なかよし教室でふれ合うことができれば子どもや保護者にとってプラスとなる。

コロナが終息しても、将来、また学校で同じような状況が起こるかも知れない。その時に今回の経験を生かし、授業や時間外でのさまざまな取り組みの中で、自分の好きなことや得意なことに、一人だけでなく仲間とも取り組む姿勢が育てば、学習面だけでなく集団活動に積極的になれる。これが‘生きる力’となる。

基本的な方向性 3

「安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。」

- (14) 地産地消の学校給食提供、(15) アレルギー対応給食の提供、(16) 学校給食の

充実、学校給食を活用した食育の推進、(17)新調理場整備

今、心配されていることは、子どもの低体温である。体温が1度下がると、免疫力が30%下がるとも言われ、アレルギー増加とも関連しているとの指摘もある。汗をかいて、しっかり食べないと体温は上がらない。屋内で一人遊びをして、汗をかくことを嫌がる子どもに、熱中症への配慮をしながら活動を促すことも大切である。

地産地消を使っての学校給食で、子どもたちも楽しんで食事ができることは幸せなことである。残さずに食べるには、放課時もしっかり体を動かすことである。

アレルギーは子どもの頃に見られることが多く、深刻な事態をもたらすこともあるため、しっかり医師と連絡を取り合って対処する必要がある。給食の牛乳はかつてどの子どもも飲んでいた。その当時は嫌いであったために飲まなかつたと言われ続けてきたが、アレルギーであったかも知れないが、家庭と連携して、今後アレルギ一体質を減らす食育の教育も必要ではないかと思う。

基本的な方向性4

「いじめの未然防止や早期発見、不登校の子や特別な支援を必要とする子への支援などに取り組むほか、子どもを守るために相談体制の充実を図り、子どもと保護者が安心して生活ができる環境づくりを推進します。」

(18)いじめ対策、(19)いじめ相談、(20)子どもの健全育成支援、(21)教育や悩みごとにに対する相談業務、(22)不登校対策、(23)教育支援体制の充実、(24)特別支援教育

スマホ等によるネットいじめの増加が心配されている。家庭に一台のパソコンや固定電話の時代では情報が家族に知られる。それがある意味ブレーキの役割をしていた。しかしながら、いま子どもは自室で誰にも見られることなく、友だちとメール交換する。そして、ネットによるいじめもコロナ禍によって助長されている。

仲間と遊んでいるうちにケンカもする。しかし、いくら強い口調で言っても相手の表情をみれば、自分の言ったことがどのようなことか理解できるし、次は気をつけようと判断する。ネット上では相手の表情は分からない。

不登校は学校の雰囲気に馴染めない、仲間との人間関係のもつれが原因の場合も多いが、コロナ禍で学校に行けない子どもにとって安心感もあると聞く。しかしながら、たとえネット社会になっても、いずれ多くの人と交わらなければならない。少なくとも人間関係を維持できるスキルは身につける必要がある。先生やだれか友だちとネットを使ってうまく交流できれば将来にも役立つ。

誰かとコミュニケーションが取れる、話を聞いてもらえると思うと、学校へも関心を持つ。何かのキッカケで不登校になるが、また何かのキッカケで登校

できる。

特別支援を要する子どもが多くなっているという。ただ特別支援を要する子どもも多様化している。学習障害もいればアスペルガー症候群などの子どももある。後者は他人とのコミュニケーションが取れない子どもであるが、成長とともに改善されるとも言われている。

いずれにしても現在は病名がはっきりする反面、グレーゾーンも多く、保護者にとって不安である。ネットでの教育相談も手軽ではあるが、近くで相談業務を行っている専門員や学校紹介による専門医といろいろ相談しながら進めることができが大切である。特に保護者の不安にどう向き合えるかである。

政策分野等4 市民活動・共生・文化・スポーツ

施策等3 文化・スポーツ・生涯学習の推進

基本的な方向性1

「書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。」

- (25) 文化財の保護・調査、(26) 文化財の活用、(27) 文化財ボランティアの育成、
(28) 郷土芸能保存

地域の文化を知ることは地域への愛着を生む。とくに子どもの段階から文化に触れるることは大人になっても忘れることはなく、地域社会の一員として活動もできる。

今、子どもたちが学校で地域のボランティアの人の話を聞いたり、地域に出かけたりする機会が少なくなってきた。子どもたちが地域文化に興味を持てば、家族での会話も進み、ボランティア参加者も増えると予想される。大人になって、突然、ボランティアへの参加を募っても難しいこともある。

健康づくりのためにスポーツ活動を望む人や文化的な興味を持って活動したい人もいる。何かのスポーツで一緒に楽しんだ仲間が、さまざまな活動に連れ添うことはある。文化財のボランティアに誘われる事もありうるし、輪が広がる。

基本的な方向性3

「公民館、図書館等の施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。」

- (29) 公民館等講座、(30) 生涯学習推進、(31) 読書啓発・障がい者図書サービス
長寿化社会となり、定年延長もされる時代であり、退職後は自分の好きなこ

とをしたいと思っている人も多い。その時に地域で仲間と一緒に活動できる場や機会があれば、生きがいにもなる。人の趣味も興味も異なるが、一人より複数のほうが楽しい。そのような楽しみは退職後に身につくわけではない。子どもの頃から多くの人とふれ合うことで少しずつ身についてくるものである。

公民館は地域の人の交流の場であり、生涯学習の場として大切である。魅力ある講座と同時に、気楽に立ち寄り、自主的に参加できる場でもある。一時期、地域によっては、講座参加者が自主的な活動グループを立ち上げ、活気に満ちたことも耳にした。

いま活字書籍から電子書籍に変わりつつある。ただ子どもの発達を考えると、子どもの段階から電子書籍に親しむことが良いかは定かでない。小さい頃の絵本に親しむことはイメージの発達を助け、発想豊かにしてくれる。それは小学校に上がった時にも、本を読んだり文章を読んだりして自由に発想を巡らすことに役立つ。

学校では読書啓発の活動がなされ、読書する子どもが増える一方、活字を嫌がる子どももいる。かつては課題図書であるとか、推薦図書の紹介やよい読書感想文を紹介することによって、読書が苦手になった子どもも多かった。

大人としては読んで欲しい本はあるが、子どもには子どもの興味もある。まず本を読みたいと思うこと、親しむ環境づくりが重要である。子どもの読書離れは、大人の読書離れの影響を受けているとも言える。

政策分野等 6 環境

施策等 1 地球環境の保全と自然との共生

基本的な方向性 2

「豊かな自然を守り育てるなかで、自然と親しむ機会や場の充実を図るほか、希少な動植物の保護・再生を促進し、いつまでも身近に自然を感じができる生活環境の形成を推進します。」

(32) 野外教育センターの利用促進

子どもは自然が大好きである。以前は校内で植物を植えたり、小動物を飼ったりすることはよく見られた。また学校の行き帰りに虫を探しながらの子どももいた。しかし、近所に自然が少なくなり、ましてや子どもたちだけで公園に遊びにいくことを躊躇する大人も多い。

小さい時に、家族で郊外に出かける経験があった子どもは、大人になっても自分の子どもを気楽に連れていく。野外教育センターの活用は、そのような家族のための第一歩として役立てばいいと思う。

全体として

コロナ禍によって、生活スタイルが大きく変わった。コロナ終息によって元の生活に戻れる事の期待もあるが、オンライン等の進化に合った様式に変わらざるを得ない面もあると考える。

学校では、ITをどう上手く駆使し、知識を身につけ、豊かな心と健全な体を育成し、将来にわたって生きる力を育てられるかである。さらに多様化する時代でたくましく生きる子どもには、一人一人が自分で自主的に考え、仲間とともに行動できる意欲や姿勢が育つて欲しい。それを担うのは学校であり、家庭や地域である。

今こそ学校・家庭・地域の連携が求められる時であり、制約された中でのさまざまな体験も将来の糧になる。

今の子どもは受け身的という声を耳にするが、少子化による過保護が原因との指摘もある。子どもは任せられれば一生懸命になる。

政策分野等3 子育て・教育

施策等2 良好的な教育環境の整備

基本的な方向性1

「学力と体力の向上を図るとともに、多様化する教育ニーズへの対応や快適な学習環境の確保を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。」

(1) 小中学校環境改善

暑さ対策として特別教室への空調機設置を進めるなど、児童生徒の学びを促進する環境整備が計画的に進められている。小学校校庭芝生化事業では、芝生の維持管理に教職員の負担が生じないようにするために、学区住民からの支援を強化する方法を早期に具体化したり、必要な予算を措置したりする必要がある。

(2) I C T を活用した教育の推進

I C T の積極活用は教育の多様化を実現するために有効である一方、機器の整備・管理等の面で教職員の負担を増加させる可能性もあり、現場のニーズに柔軟に対応できる手厚いサポート体制の整備が必要と考える。また、端末等を家庭に貸し出す際には、端末等の利用に関連したトラブルを予防するために、管理責任や利用の範囲を学校等と家庭との間で明確にした書面による確認の実施を検討されたい。

(3) 創意と活力のある学校づくりの推進

部活動は児童生徒の健全育成において大きな役割を担っている一方、過熱化等による諸問題も散見される。こうした中、「小・中学校部活動ガイドライン」という基準にもとづいて部活動を実施するなど、部活動に関連した諸課題の改善に向けた取り組みがなされている。

(4) 教職員研修

昨年度以降、新型感染症の拡大に伴い、小中学生の中にも感染者や感染の疑いがある者が散見され、こうした児童生徒、さらには保護者等の心を傷つけるような言葉や情報が、インターネット上に拡げられてしまうなどの人権にかかわる問題が各地で生じている。春日井市においても、人権にかかわるこうした問題を防ぐために、児童生徒の発達段階に応じた人権教育の充実が求められる。

(5) きめ細やかな教育対応

養護教諭の献身的な働きにより、児童生徒の心の安定が図られているが、新型感染症への対応など、養護教諭の業務が多忙化している中、養護教諭の複数配置をより多くの小中学校で行ったり、スクールカウンセラー等との連携を強化したりするなどして、養護教諭の多忙化解消に向けた取り組みも進めていただきたい。

(6) 語学指導

外国籍児童生徒及び帰国子女の中には、生徒本人だけでなく保護者も日本語の理解が十分ではないために、進路指導が難しいケースもある。こうしたケースに対応した進路指導が中学3年生を中心に行われており、今後、さらなる充実を期待したい。

(7) 幼保小連携推進

令和2年度は新型感染症の感染拡大防止のため、幼稚園・保育園、小学校の情報交換会が中止されたが、今後、ネット会議システムを利用するなどして、対面による実施が難しい状況下でも、こうした情報交換の機会が損なわれないような体制の整備について検討していただきたい。

基本的な方向性2

「家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとに対する愛着と誇りにつなげます。」

(8) 学校と地域の連携推進

学校で行われる教育活動等に関する説明責任を果たすことは重要であり、学校から情報を発信するツールとして、ホームページの役割強化などICTの積極的な活用方法を研究していただきたい。

(9) 職場体験学習

情報化社会の進展や産業構造の変化に伴い、職業の多様化が進む中、生徒の職業意識も変化していることが予想され、非対面による職場体験など、情報化社会の進展等に対応し、かつ、中学校の負担軽減に結び付く職場体験学習の方法について検討していただきたい。

(10) 土曜チャレンジ・アップ教室～(13) ふれあい教育セミナー

「放課後なかよし教室」「サマー・スクールかすがい」の運営スタッフ確保に関しては、今後とも多様な方法を試行し、安定した活動基盤を形成していただきたい。

男鹿市との長年にわたる交流活動を継続・発展させるためにも、ICTを活用した交流の実施について研究していただきたい。

基本的な方向性3

「安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。」

(14) 地産地消の学校給食提供～(17) 新調理場整備

ウチワサボテンを学校給食で提供するなどして地域の食材をアピールする給食を実施したり、アレルギー対策を充実させたりするなど、さまざまな面に配

慮した学校給食の提供がなされている。

基本的な方向性4

「いじめの未然防止や早期発見、不登校の子や特別な支援を必要とする子への支援などに取り組むほか、子どもを守るために相談体制の充実を図り、子どもと保護者が安心して生活ができる環境づくりを推進します。」

(18)いじめ対策・(19)いじめ相談・(20)子どもの健全育成支援

重大事態発生時の調査等対応の手引きを作成するなど、いじめ対策が積極的に進められている。今後は、重大事態発生時の対応に関する研修を各学校で実施するなど、いじめ防止・解消に向けた対応が確実になれるようにしていただきたい。

SNSを利用したいじめに関しては、指導の難しさだけでなく、実態の把握が難しいという問題もある。今後、家庭に貸し出すタブレット端末を利用したいじめが絶対に起きないようにするために、ハード・ソフト両面の対策が早急に求められる。

(21)教育や悩みごとにに対する相談業務・(22)不登校対策

不登校・発達障がいなど、児童生徒が抱える多様な課題に対して、それぞれの課題の特性に応じた相談窓口や人員が整備されるなど、市全体としての体制整備が進んでいる。しかし、不登校児童生徒数は減少しておらず、不登校傾向が見られる児童生徒への早期重点支援や、公民館等の社会教育施設を活用した不登校児童生徒の居場所づくり、“心の悩み”といった側面を中心とした支援から、睡眠の量や質、発達等に伴うホルモンバランスの崩れなど内科的な面を含む多様な側面からの支援についても、研究していただきたい。

(23)教育支援体制の充実

充実した教育活動を実施する上でも、児童生徒が安心できる学校環境は不可欠な要素である。春日井市においてはスクール・セーフティ・サポーターを導入するなど、生徒が安心して教育を受けられる環境整備が計画的に進められている。今後は、生徒が安心して教育を受けられる環境づくりを目的に、地域の力を積極的に導入する方法についても研究していただきたい。

(24)特別支援教育

特別支援学級を担当する教員に対しては、教育技術等を向上させることを目的とした研修会が行われるなど、専門性を強化する体制が整備されている。しかし、特別支援教諭免許状をもった教員を、特別支援学級担当の教員として配置するなど、全市的な視点からより専門性の高い教員の配置についても検討していただきたい。

政策分野等4 市民活動・共生・文化・スポーツ

施策等3 文化・スポーツ生涯学習の推進

基本的な方向性1

「書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。」

(25) 文化財の保護・調査～(28)郷土芸能保存

多くの市民が気軽に春日井の歴史や文化を感じることができるように、VRを活用した企画展をインターネットを通じて配信するなど、先進的な取り組みがなされている。

文化財の保護や史跡の清掃には地域住民の協力が不可欠であり、地域の町内会に対して、こうした保護・清掃活動への協力を促したり、文化財や史跡の保護・清掃活動と関連づけたイベントを開催したりするなど、地域住民を中心に広く市民を巻き込んだ文化財や史跡の保護・清掃活動の方法について検討していただきたい。

基本的な方向性3

「公民館、図書館等の施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。」

(29) 公民館等・(30)生涯学習推進

昨年度に引き続き、本年度も新型感染症の影響により対面での公民館活動等が制限される中、スマートフォンやパソコン等のツールを活用しインターネットを利用した講座の実施に向けた研究を進めることは、生涯学習に関連した市民サービスの維持・向上という面からも必要と考える。

今後、小中学校でタブレット端末等を各家庭に貸し出すことが可能となった段階で、こうした端末を利用して、公民館活動や生涯学習に関連した手続き・講座等への参加が可能となるように、学社連携を進める端末等の利用方法について研究していただきたい。

(31) 読書啓発・障がい者図書サービス

読み聞かせ動画の配信など、限られた予算の中で様々な取り組みが行われている。読み聞かせ動画に関しては画面構成の改善など予算措置を行った上、クオリティー向上に努めていただきたい。

読み聞かせボランティア等を行う人材に関しては、多くの市町で不足している現状であり、近隣の市町と連携を強化するなどして、より広域的にボランティアの確保を行うなど、広域的・長期的な視点からの対応策を検討していただきたい。

政策分野等 6 環境

施策等 1 地球環境の保全と自然との共生

基本的な方向性 2

「豊かな自然を守り育てるなかで、自然と親しむ機会や場の充実を図るほか、希少な動植物の保護・再生を促進し、いつまでも身近に自然を感じができる生活環境の形成を推進します。」

(32) 野外教育センターの利用促進

持続可能な開発目標（SDGs : Sustainable Development Goals）に対応した活動が、野外教育センター等では積極的に実施されている。こうした活動がSDGsに対応したものであることを、より明示的にアピールすることが必要と考える。

全体として

市民の期待に応える多様な活動が、学校教育・社会教育の両面で行われており、社会環境等の変化に対応した見直しなども継続的に進められ、よりよい市民生活の実現に向けた取り組みがなされている。

点検の対象となった一つ一つの事業に関しては、発展的な変化を期待し要望等を述べた。こうした要望等に対応することによって、市内の小中学校に勤務する教職員や市教育委員会の職員に過剰な負担が生じることを避け、廃止すべき活動や縮小すべき活動についても検討するなどして、地方公務員の働き方改革に合致する方向で、事業の見直しや改善が行われることを希望する。

